

第8回 ふるさとづくり有識者会議

日時：平成26年8月29日（金）

13：00～14：00

場所：内閣府本府3階特別会議室

1 開会

2 木村総理補佐官挨拶

3 報告

4 討議

- ・平成26年度の事業の取組状況について
- ・平成27年度の事業について（概算要求の概要について）

5 閉会

【配付資料】

資料1 「ふるさとづくり」の今後の取組について（4月10日総理手交時資料）

資料2 ふるさとづくり推進に関する関係省庁会議の設置について

資料3 ふるさとづくり推進に関する関係省庁会議での検討事項について

資料4 ふるさとづくり推進の施策逆引き集

資料5-1 総務省ふるさと関連事業

資料5-2 文部科学省ふるさと関連事業

資料5-3 農林水産省ふるさと関連事業

資料5-4 経済産業省ふるさと関連事業

資料5-5 国土交通省ふるさと関連事業

参考資料 ふるさとづくり有識者会議の開催について

「ふるさとづくり」の今後の取り組みについて ～「ふるさとづくり有識者会議報告」を踏まえて～

1 「ふるさとづくり有識者会議」の継続

① ふるさとづくり実践活動の継続的实施（平成 25 年度 10 回実施）

→ 26 年度以降も、自治体や推進組織の希望等を踏まえ、ふるさとづくり有識者会議委員の協力を得て適宜実施

② ふるさとづくりに関する事業等のフォローアップ

→ ふるさとづくりに関する 26 年度事業等をフォローアップするとともに、平成 27 年度以降の事業等のあり方の検討に適宜アドバイス

2 「ふるさとづくり関係省庁連絡会議（仮称）」の設置

ふるさとづくりを継続的に実施するための関係省庁間の横串連携の構築

→ ・ 26 年度事業の円滑な推進

- ・「ふるさと学」現状調査・情報提供
- ・ふるさとづくりコーディネータの先進事例の集約・モデル的取組の提示
- ・ふるさとづくり推進組織とのネットワークの強化・サポート体制の構築等

・ 27 年度以降の事業等についてのあり方の検討

- ・「ふるさと」を柱とした新たな予算措置を含めた事業等について検討

ふるさとづくり推進に関する関係省庁会議の設置について

平成26年 5月 8日
関係省庁申合せ

1. 文化、伝統、自然、歴史を大切にすることにより、日本人の心のよりどころであるふるさとを愛する気持ちを育み、誇りあるふるさとをつくるため、政府一体となってふるさとづくりに取り組むため、ふるさとづくり推進に関する関係省庁会議(以下「推進会議」という。)を設置する。
2. 推進会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。

議 長	内閣総理大臣補佐官
構 成 員	内閣官房副長官補付内閣審議官
	内閣府大臣官房政府広報室長
	総務省大臣官房地域力創造審議官
	文部科学省大臣官房総括審議官
	農林水産省大臣官房総括審議官
	経済産業省大臣官房地域経済産業審議官
	国土交通省都市局長

3. 議長は、必要に応じ、構成員以外の関係行政機関の職員、有識者その他の関係者の出席を求めることができる。
4. 推進会議の庶務は、関係省庁の協力を得て、内閣官房において処理する。
5. 前各号に定めるもののほか、推進会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

平成 26 年 5 月 8 日

第 1 回ふるさとづくり推進に関する関係省庁会議決定

ふるさとづくり推進に関する関係省庁会議での検討事項について

1 平成 26 年度以降の取組

(1) 「ふるさと学」の展開(最終報告 P. 10)

- ① 各地域で既に取り組まれている「ふるさと学」に関して、副読本などコンテンツ関係、自治体やNPO等における推進体制などについて、全国的な調査を実施。
- ② 新たに「ふるさと学」への取組を検討している自治体やNPO等への情報提供を行う。
(文部科学省・総務省等)

(2) ふるさとづくりコーディネーターの育成(最終報告 P. 10)

ふるさとづくりコーディネーターに求められる資質や知識等について、先進事例を参考に体系的に集約。また、どのような人材育成方法が適切か等についてモデル的な取組を提示。
(総務省等)

(3) 全国のふるさとづくり推進組織との協働(最終報告 P. 11)

- ① 全国のふるさとづくり推進組織とのネットワークを強化し、推進組織の運営形態や活動の状況を把握するとともに、「ふるさとづくり」の様々な取り組みの情報発信の手法やサポート体制を構築。
(政府広報室・総務省等)
- ② 全国の「ふるさとづくり」の取り組みの中から、他のモデルとなるような特に先進的な活動を行っている団体又は個人を表彰。
(総務省等)

2 更なる展開を目指した取組

27年度以降の事業等についてのあり方の検討(最終報告 P. 12)

- ① 上記の三事業について、多様性を担保したより充実した施策のあり方
- ② 施策の積極的な取り組みを図るための関係省庁の連携強化のあり方
- ③ 関係施策の持続的な実施のための組織的、制度的な充実方策のあり方

上記を踏まえ、「ふるさと」を柱とした新たな予算措置を含めた事業等について検討

(関係省庁)

ふるさとづくり推進の施策逆引き集

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
伝統文化の保存	地域伝統芸能まつり	全国を代表する地域伝統芸能・文化、古典芸能等が一堂に会して実演を披露、地域伝統芸能等についての国民の再認識を促すことなどを通じ、地域の活性化に関する国民的機運を盛り上げる。	非予算	非予算	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-523 chisei@soumu.go.jp
地域に関する学習を通じた、地域社会に対する誇りと愛情の育成	地域伝統芸能まつり(再掲)	全国を代表する地域伝統芸能・文化、古典芸能等が一堂に会して実演を披露、地域伝統芸能等についての国民の再認識を促すことなどを通じ、地域の活性化に関する国民的機運を盛り上げる。	非予算	非予算	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523 chisei@soumu.go.jp
学校と地域社会の連携	子ども農山漁村交流プロジェクト	農山漁村での様々な体験を通じて子どもたちの生きる力を育成するとともに、都市と農山漁村の交流を創出することにより農山漁村地域の再生や活性化を図るもの。なお、地方自治体の地方単独事業に対して、対象経費の1/2を特別交付税により支援。	30,000	50,017	総務省地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 03-5253-5394
学校と地域社会の連携	「域学連携」地域づくり支援事業	大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取組、地域の活性化や人材育成に資するもの。なお、地方自治体と大学等の両者が負担している経費のうち、地方自治体が一般財源から支出した宿泊費、旅費、会場費等を対象に特別交付税により支援。	20,000	非予算	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5394
ふるさとづくりを推進する人材の育成	地域おこし協力隊	地方自治体が、3大都市圏をはじめとする都市地域等から都市住民を受入れ、「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員が、住民票を異動させ、概ね1年以上3年程度地域で生活し、地域協力活動に従事。 【特別交付税措置】 隊員の活動に要する経費、隊員の募集等に要する経費について特別交付税により支援。 ※活動に要する経費:隊員1人あたり400万円(報償費等200万円)を上限 ※募集等に要する経費:1自治体あたり200万円を上限 平成27年度は隊員の拡充のため、全国サミットの開催により広く制度の周知を行うとともに、大学や商工会等との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業の実施等により自治体の取組を支援。	非予算	248,122	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5394
ふるさとづくりを推進する人材の育成	集落支援員	地方自治体が、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱。 集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進等を実施。 【特別交付税措置】 集落支援員の設置、集落点検及び話し合いの実施に要する経費等について特別交付税により支援。 ※支援員1人あたり350万円を上限(兼任の場合、1人あたり40万円を上限)	非予算	非予算	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5394

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
ふるさとづくりを推進する人材の育成	復興支援員	被災地方自治体が、被災地域内外の人材を被災地域のコミュニティの再構築を図るために、「復興支援員」として委嘱(期間は概ね1年以上最長5年)。復興支援員は、被災地域や避難先地域に居住して、被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を実施。 【特別交付税措置】 復興支援員の設置及び復興支援員が行う復興に伴う地域協力活動に要する経費について特別交付税により支援。 ※支援員1人あたり報償費等+所要の活動経費を措置	非予算	非予算	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5394
ふるさとづくりを推進する人材の育成	外部専門家招へい事業	市町村が、地域活性化の活動実績があり一定の知見を有する外部専門家(※総務省地域人材ネット登録者)を年度内に延べ10日又は5回以上活用。 【特別交付税措置】 外部専門家及び外部専門家の活動を支援する者に対する旅費・謝金(報償費)、ワークショップ等に係る経費(印刷費、車両・会場借上費に限る。)について、専門家区分、財政力指数に応じて最大560万円を上限として措置。	非予算	非予算	総務省地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 03-5253-5392
ふるさとづくりを推進する人材の育成	地域資源・事業化支援アドバイザー	地域資源の発掘や事業化に向けた取組に係る助言等を行うことにより、地方公共団体を核として地域での資金循環や付加価値の増加、雇用拡大につながる取組を促進するため、アドバイザーを派遣。	8,514	22,000	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523 chisei@soumu.go.jp
誇りある生活の場の再生	過疎地域等自立活性化推進交付金	過疎地域等の自立・活性化に資する、集落ネットワーク圏における活性化のために取り組む事業、先進的で波及性のある事業、定住促進及び遊休施設の再整備等を支援。	930,870	1,397,153	総務省地域力創造グループ 過疎対策室 03-5253-5536
自律的な地域産業構造の構築	地域経済循環創造事業交付金	地域資源を発掘し、事業化可能性調査を行う段階から、事業立ち上げの準備経費を支援するまで、パッケージで関係者の調整・支援を行う地方公共団体を支援。	1,500,000	3,020,000	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523 chisei@soumu.go.jp
自律的な地域産業構造の構築	地域資源・事業化支援アドバイザー(再掲)	地域資源の発掘や事業化に向けた取組に係る助言等を行うことにより、地方公共団体を核として地域での資金循環や付加価値の増加、雇用拡大につながる取組を促進するため、アドバイザーを派遣。	8,514	22,000	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523 chisei@soumu.go.jp
時代にふさわしいコミュニティの形成	一般社団法人移住・交流推進機構(JOIN)	豊かな自然環境に恵まれた地方に新しい生活、可能性を求め、移住や交流を希望する者への情報発信、ニーズに応じた地域サービスを提供するシステムの普及などを担う全国的な推進組織(企業等と地方自治体で構成)。	非予算	非予算	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5394

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
世代間の交流	集落支援員(再掲)	地方自治体が、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱。集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進等を実施。 【特別交付税措置】 集落支援員の設置、集落点検及び話し合いの実施に要する経費等について特別交付税により支援。 ※支援員1人あたり350万円を上限(兼任の場合、1人あたり40万円を上限)	非予算	非予算	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5394
地域間の交流	子ども農山漁村交流プロジェクト(再掲)	農山漁村での様々な体験を通じて子どもたちの生きる力を育成するとともに、都市と農山漁村の交流を創出することにより農山漁村地域の再生や活性化を図るもの。なお、地方自治体の地方単独事業に対して、対象経費の1/2を特別交付税により支援。	30,000	50,017	総務省地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 03-5253-5394
地域間の交流	「域学連携」地域づくり支援事業(再掲)	大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取組、地域の活性化や人材育成に資するもの。 【特別交付税措置】 地方自治体と大学等の両者が負担している経費のうち、地方自治体が一般財源から支出した宿泊費、旅費、会場費等が対象 ※対象経費×0.8(算入率)×財政力補正	20,000	非予算	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5394
地域間の交流	地域おこし協力隊(再掲)	地方自治体が、3大都市圏をはじめとする都市地域等から都市住民を受入れ、「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員が、住民票を異動させ、概ね1年以上3年程度地域で生活し、地域協力活動に従事。 【特別交付税措置】 隊員の活動に要する経費、隊員の募集等に要する経費について特別交付税により支援。 ※活動に要する経費:隊員1人あたり400万円(報償費等200万円)を上限 ※募集等に要する経費:1自治体あたり200万円を上限 平成27年度は隊員の拡充のため、全国サミットの開催により広く制度の周知を行うとともに、大学や商工会等との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業の実施等により自治体の取組を支援。	非予算	248,122	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5394
その他	地域活性化関連表彰	全国各地で、地域をより良くしようと頑張る団体、個人等を表彰することにより、地域づくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図る。	6,774	9,985	総務省地域力創造グループ 地域振興室 03-5253-5533
その他	復興支援員(再掲)	被災地方自治体が、被災地域内外の人材を被災地域のコミュニティの再構築を図るために、「復興支援員」として委嘱(期間は概ね1年以上最長5年)。復興支援員は、被災地域や避難先地域に居住して、被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を実施。 【特別交付税措置】 復興支援員の設置及び復興支援員が行う復興に伴う地域協力活動に要する経費について特別交付税により支援。 ※支援員1人あたり報償費等+所要の活動経費を措置	非予算	非予算	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5394

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
その他	国宝重要文化財等保存整備費補助金	国指定等文化財の所有者等が文化財の保存・継承・活用等を行うために必要な経費を補助。 ・補助率:原則50%、上限85%	25,522,456	29,383,466	文部科学省文化庁文化財部 伝統文化課 03-5253-4111(内線2871)
その他	劇場・音楽堂等活性化事業	文化拠点である劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成を支援すること等により、劇場・音楽堂等の活性化や地域コミュニティの創造と再生を推進。 ・補助率:補助対象経費の1/2を上限に補助(劇場・音楽堂等間のネットワーク形成への支援は事業に要する旅費及び運搬費の合計額を上限)	3,002,900	3,402,884	文部科学省文化庁文化部 芸術文化課 03-5253-4111(内線3163)
その他 (新)	文化芸術グローバル化推進事業	地方公共団体が企画する地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動等に対する支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、インバウンドの増加を推進(平成27年度新規)。 ・補助率:補助対象経費の1/2を上限に補助	-	3,752,135	文部科学省文化庁文化部 芸術文化課 03-5253-4111(内線2836)
学校と地域社会の連携	スーパー食育スクール事業	栄養教諭を中心に外部専門家等を活用しながら、予め具体的な目標を設定した上で、大学、企業、行政機関(農林、保健部局)、生産者等と連携し、児童・生徒の食育を通じた学力向上、健康増進、地産地消の推進、食文化理解、国際交流など、食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証を行い、食育の一層の充実を図る。	200,689	273,924	文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課 03-5253-4111(内線2095)
学校と地域社会の連携 (新)	学校を核とした地域力強化プラン	学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。(コミュニティ・スクールの導入等促進、学校支援地域本部の設置促進、土曜日の教育支援体制構築、農山漁村体験、キャリア教育、その他地域提案型の取組を支援)	-	8,374,217	文部科学省生涯学習政策局 社会教育課 03-5253-4111(内線3260)
学校と地域社会の連携 (新)	首長部局等との連携による新たな学校モデルの構築事業	地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に取り組む新たな学校モデルを構築する。	-	100,577	文部科学省初等中等教育局 参事官付 03-5253-4111(内線3704)
学校と地域社会の連携 (新)	地(知)の拠点大学による地方創生事業	全学的に地域を志向する大学が、自治体のみならず地域の中小企業等とも連携し、それぞれの地域が抱える課題(ニーズ)を解決するため、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)のマッチングに基づく産学官協働により、新産業・雇用創出等に資する具体的な地域定着・還元型の教育・研究・社会貢献事業を支援し、地域再生・活性化を推進する。	-	8,000,000	文部科学省高等教育局 大学振興課 03-5253-4111(内線3321)

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
時代にふさわしいコミュニティの形成	スポーツによる地域活性化推進事業	誰もがスポーツを通じて、いつまでも健康で活力ある生活が営めるような街づくりや地域スポーツコミッションへの活動を支援し、一体感や活力ある地域社会を目指す。	-	548,410	文部科学省スポーツ・青少年局 スポーツ振興課 専門職 03-5253-4111(内線2998)
世代間の交流	地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト	拠点となる総合型地域スポーツクラブにおいてトップアスリートを活用し、地域のジュニアアスリート等を指導するとともに、学校に「小学校体育活動コーディネーター」を派遣することなどを通じて、地域スポーツとトップスポーツの好循環を実現。	256,462	228,119	文部科学省スポーツ・青少年局 スポーツ振興課 連携推進係 03-5253-4111(内線3485)
文化財の保存・活用 (新)	文化財総合活用戦略プラン	地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、「日本遺産(Japan Heritage)」に認定する仕組みを創設するほか、歴史文化基本構想の策定や、世界文化遺産登録地域における総合的な情報発信、設備整備等の取組に対する重点支援を行う。さらに、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、美術館・歴史博物館が地域と共働して行う文化活動、文化財建造物・史跡等の公開活用に資する設備整備・防災対策等を支援し、地域の文化財の一体的な公開活用を促進する。 ・補助率:定額(文化財建造物、史跡等の公開活用に資する設備整備、防災対策等は原則50%)	7,799,934	14,099,366	文部科学省文化庁文化財部 伝統文化課 03-5253-4111(内線3159)
文化財の保存・活用 (新)	文化財総合活用戦略プラン (うち、「日本遺産魅力発信推進事業」部分)	地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」に認定する仕組みを新たに創設。歴史的魅力に溢れた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。 ・補助率:定額	-	1,505,796	文部科学省文化庁文化財部 記念物課 03-5253-4111(内線4767)
農林水産業による環境保全	都市農村共生・対流総合対策交付金	都市と農山漁村の共生・対流において、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手づくり活動を支援。 ・事業実施主体:地域協議会、農業法人、NPO等 ・補助率:定額 ・上限額:1地区当たり800万円	2,100,000の内数	2,600,000の内数	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課 03-3502-5946
農林水産業による環境保全	「農」のある暮らしづくり交付金	都市及び都市近接地域において、公益的機能を発揮する田畑等を保全するため都市の農業者と地域住民が共同で行う農地の保全・管理活動や「農」の持つ公益的機能を維持増進するための景観形成・生態系保全施設等の整備を支援。 ・事業実施主体:民間団体、NPO、市町村等 ・補助の要件:都市計画区域内 ・補助率:推進対策 定額、整備対策 1/2以内 ・上限額:推進対策 1地区当たり400万円(うち簡易な施設整備100万円)	580,000	非予算	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課都市農業室 03-3502-0033

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
農林水産業による環境保全	中山間地域等直接 支払交付金	地域振興8法で指定された条件不利地域内の傾斜農用地等において、農業生産活動や農道・水路の適切な管理などを5年以上継続して取り組むことなどについて協定を締結した農業者に対して、傾斜度に応じ一定額の交付金を交付。 集落において、地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備や都市住民との交流、自然生態系保全等について話し合いを行い活動を実施。 ・事業実施主体:農業者の組織する団体等 ・補助率:定額	28,090,000の内数	28,600,000の内数	農林水産省農村振興局農村政策部 中山間地域振興課中山間整備推進室 03-3501-8359 東北農政局整備部地域整備課 022-221-6293 関東農政局整備部地域整備課 048-740-0487 北陸農政局整備部地域整備課 076-232-4726 東海農政局整備部地域整備課 052-223-4639 近畿農政局整備部地域整備課 075-414-9553 中国四国農政局整備部地域整備課 086-224-9422 九州農政局整備部地域整備課 096-211-9788 内閣府沖縄総合事務局農林水産部経営課 098-866-1628
農林水産業による環境保全	美しい農村再生支援事業	農村の棚田や疏水等の有する美しい景観や伝統等の総合的な価値を農村の付加価値として新たに蘇らせ、農業・農村の活性化を図る取組を支援。 ・事業実施主体:都道府県、市町村 ・対象地区:日本の棚田百選、疏水百選のうち法律に基づく景観保全等に取り組む地区。国際機関が認定した世界農業遺産。 ・補助率:定額または定率1/2等 ・上限額:1地区当たり600万円、複数市町村にまたがる場合800万円(ソフト)。1地区当たり1,700万円(ハード)	1,000,000	1,000,000	農林水産省農村振興課農村政策部 中山間地域振興課中山間整備推進室 03-3501-8359

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
農林水産業による環境保全	多面的機能支払交付金	<p>【農地維持支払】 農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援。</p> <p>【資源向上支払】 地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や施設の長寿命化のための活動を支援。</p> <p>・事業実施主体:農業者等による組織等 ・補助率:定額</p>	45,299,000	45,299,000	<p>農林水産省農村振興局整備部 農地資源課 03-6744-2447 東北農政局整備部農地整備課 022-221-6289 関東農政局整備部農地整備課 048-740-0049 北陸農政局整備部農地整備課 076-232-4725 東海農政局整備部農地整備課 052-223-4638 近畿農政局整備部農地整備課 075-414-9541 中国四国農政局整備部農地整備課 086-224-9423 九州農政局整備部農地整備課 096-211-9816 国土交通省北海道開発局農業水産部農業振興課 011-700-6768 内閣府沖縄総合事務局農林水産部土地改良課 098-866-1652 北海道農政部農村振興局農村設計課 011-204-5399</p>
農林水産業による環境保全	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	<p>農山漁村における定住・地域間交流を促進するための生産施設や地域間交流拠点施設等の整備を支援。</p> <p>・事業実施主体:都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等 ・補助率:定額(1/2等)</p>	6,540,083の内数	8,031,773の内数	<p>農林水産省農村振興局整備部 農村整備官 03-3501-0814</p>
農林水産業による環境保全	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	<p>地域住民が中心となった民間協働組織(活動組織)による里山林等の森林保管理等山村の活性化に資する取組に対し、一定の費用を国が支援。</p> <p>・事業実施主体:活動組織 ・補助の要件:3名以上で組織を構成、森林所有者との協定締結等 ・補助率:定額(1/2相当) ・上限額:1活動組織当たり500万円</p>	2,985,000	2,985,000	<p>農林水産省 林野庁森林整備部森林利用課 03-3502-0048</p>
農林水産業による環境保全	水産多面的機能発揮対策	<p>①水産業・漁村の持つ多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援するため、漁業者、地域住民、PTA、NPO等で構成する活動組織が行う多面的機能の発揮のための1.国民の生命財産の保全、2.地球環境保全、3.漁村文化の継承にかかる活動に対し支援。</p> <p>②水産業・漁村の多面的機能に資する活動を全国的に推進するため、技術的事項についての講習会、技術サポート等を行う民間団体等への支援。</p> <p>・事業実施主体:①地域協議会、都道府県、市町村 ②民間団体等 ・補助率:①及び②ともに定額 ・上限額:①1活動組織当たり国費2,000万円</p>	<p>①3,400,000 ②100,000</p>	<p>①3,400,000 ②100,000</p>	<p>農林水産省水産庁漁港漁場整備部 計画課 03-3501-3082</p>

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
伝統文化の保存	日本食文化ナビ	地域の伝統的な食文化を次世代に守り伝え、それらを活用して地域活性化に取り組むためのナビゲーション「日本食文化ナビ」の活用促進。 ・対象:地方公共団体、事業者、学校関係者、団体、個人など地域活性化に取り組む全ての者 ・入手方法:①NOTE 冊子で配布中 ②BOOK 農林水産省ホームページに掲載中 (http://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/vitalization/index.html)	非予算	非予算	農林水産省大臣官房 政策課 食ビジョン推進室 03-6738-6120
世代間の文化伝承	日本食文化ナビ(再掲)	地域の伝統的な食文化を次世代に守り伝え、それらを活用して地域活性化に取り組むためのナビゲーション「日本食文化ナビ」の活用促進。 ・補助対象:地方公共団体、事業者、学校関係者、団体、個人など地域活性化に取り組むすべての方 ・入手方法:①NOTE 冊子で配布中 ②BOOK 農林水産省ホームページに掲載中 (http://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/vitalization/index.html)	非予算	非予算	農林水産省大臣官房 政策課 食ビジョン推進室 03-6738-6120
世代間の文化伝承	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(再掲)	農山漁村における定住・地域間交流を促進するための生産施設や地域間交流拠点施設等の整備を支援。 ・事業実施主体:都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等 ・補助率:定額(1/2等)	6,540,083の内数	8,031,773の内数	農林水産省農村振興局整備部 農村整備官 03-3501-0814
世代間の文化伝承	水産多面的機能発揮対策(再掲)	①水産業・漁村の持つ多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援するため、漁業者、地域住民、PTA、NPO等で構成する活動組織が行う多面的機能の発揮のための1.国民の生命財産の保全、2.地球環境保全、3.漁村文化の継承にかかる活動に対し支援。 ②水産業・漁村の多面的機能に資する活動を全国的に推進するため、技術的事項についての講習会、技術サポート等を行う民間団体等への支援。 ・事業実施主体:①地域協議会、都道府県、市町村 ②民間団体等 ・補助率:①及び②ともに定額 ・上限額:①1活動組織当たり国費2,000万円	①3,400,000 ② 100,000	①3,400,000 ② 100,000	農林水産省水産庁漁港漁場整備部 計画課 03-3501-3082
その他(文化的かかわり)	都市農村共生・対流総合対策交付金(再掲)	都市と農山漁村の共生・対流において、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手づくり活動を支援。 ・事業実施主体:地域協議会、農業法人、NPO等 ・補助率:定額 ・上限額:1地区当たり800万円	2,100,000の内数	2,600,000の内数	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課 03-3502-5946
学校と地域社会の連携	都市農村共生・対流総合対策交付金(再掲)	都市と農山漁村の共生・対流において、小学校をはじめとする子どもの農山漁村における体験教育活動等の取組を支援。 ・事業実施主体:地域協議会、農業法人、NPO等 ・補助率:定額 ・上限額:1地区当たり800万円	2,100,000の内数	2,600,000の内数	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課 03-3502-5946

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
学校と地域社会の連携	「農」のある暮らしづくり交付金(再掲)	都市及び都市近接地域の小中学校等において、地元農業者・PTAの参加を得て行う学童農園の開設・運営活動や農園の整備を支援。 ・事業実施主体:市町村、学校法人等 ・補助の要件:都市計画区域内 ・補助率:推進対策 定額、整備対策 1/2以内 ・上限額:推進対策 1地区当たり400万円(うち簡易な施設整備100万円)	580,000	非予算	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課都市農業室 03-3502-0033
ふるさとづくりを推進する人材の育成	都市農村共生・対流総合対策交付金(再掲)	都市と農山漁村の共生・対流において、地域外の人材の活用、意欲ある都市の若者の長期的受入れ等の取組を支援。 ・事業実施主体:地域協議会、農業法人、NPO等 ・補助率:定額 ・上限額:1地区当たり250万円	2,100,000の内数	2,600,000の内数	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課 03-3502-5946
農林水産業の活性化	6次産業化ネットワーク活動交付金	農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を活かしながら、多様な事業者によるネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等の取組及び地方公共団体が主体となつて、プラットフォームを構築して行う地域ぐるみの6次産業化の取組を支援。 ・事業実施主体:地方公共団体、民間団体等 ・補助要件:農林漁業者等が行う加工・販売施設等の整備への支援については、六次産業化・地産地消法又は農工商等連携促進法による法認定を受けた農林漁業者等であること。 ・交付率:1/2以内(新商品開発や販路開拓等への支援については、六次産業化・地産地消法による認定総合化事業計画及び農工商等連携促進法による認定農工商等連携事業計画の取組の場合は、2/3以内。)	2,131,000の内数	3,792,930の内数	農林水産省食料産業局 産業連携課 03-6744-2063
農林水産業の活性化	食のモデル地域育成事業(日本食・食文化魅力発信プロジェクト)	地域で生産・製造される国産農林水産物や食品の消費拡大を図る「食のモデル地域」における、商品開発、販路開拓、人材育成等の取組を支援。 ・事業実施主体:都道府県又は市町村、農林漁業者、食品関連事業者等から構成される組織「食のモデル地域実行協議会」 ・補助率:1/2 ・上限額:1事業実施主体当たり500万円	2,658,430の内数	2,957,009の内数	農林水産省生産局農産部 穀物課米麦流通加工対策室 03-3502-7950
農林水産業の活性化	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(再掲)	農山漁村における定住・地域間交流を促進するための生産施設や地域間交流拠点施設等の整備を支援。 ・事業実施主体:都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等 ・補助率:定額(1/2等)	6,540,083の内数	8,031,773の内数	農林水産省農村振興局整備部 農村整備官 03-3501-0814

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
農林水産業の活性化	水産多面的機能発揮対策(再掲)	<p>①水産業・漁村の持つ多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援するため、漁業者、地域住民、PTA、NPO等で構成する活動組織が行う多面的機能の発揮のための1.国民の生命財産の保全、2.地球環境保全、3.漁村文化の継承にかかる活動に対し支援。</p> <p>②水産業・漁村の多面的機能に資する活動を全国的に推進するため、技術的事項についての講習会、技術サポート等を行う民間団体等への支援。</p> <p>・事業実施主体:①地域協議会、都道府県、市町村 ②民間団体等</p> <p>・補助率:①及び②ともに定額</p> <p>・上限額:①1活動組織当たり国費2,000万円</p>	<p>①3,400,000</p> <p>② 100,000</p>	<p>①3,400,000</p> <p>② 100,000</p>	農林水産省水産庁漁港漁場整備部 計画課 03-3501-3082
農林水産業の活性化	産地水産業強化支援事業	<p>①産地協議会が策定した「産地水産業強化計画」に基づいて実施する地域漁業の課題克服(所得の向上、地先資源の増大等)へ向けた積極的な取組に対して支援。また、産地協議会が行う検討会の開催、調査・調整活動の実施、新たなマーケットの開拓、実践的知識・技術の習得の活動に対して費用の一部を補助。</p> <p>②産地協議会が策定した「産地水産業強化計画」に基づく地域漁業の課題克服へ向けた取組(上記①)に必要な共同利用施設の整備について、市町村を通じた交付金により費用の一部を補助。</p> <p>・事業実施主体:①産地協議会(漁業関係機関等(漁業協同組合等)、市町村、関係団体) ②産地協議会構成員である市町村、水産業協同組合等</p> <p>・交付率:①定額(1/2以内) ②定額(1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内)</p> <p>・上限額:①1計画当たり国費年間250万円 ②1計画当たり国費3億円</p>	3,249,815の内数	3,380,000の内数	農林水産省水産庁漁港漁場整備部 防災漁村課 03-6744-2391
その他(教育的かかわり)	都市農村共生・対流総合対策交付金(再掲)	<p>都市と農山漁村の共生・対流において、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手づくり活動を支援。</p> <p>・事業実施主体:地域協議会、農業法人、NPO等</p> <p>・補助率:定額</p> <p>・上限額:1地区当たり800万円</p>	2,100,000の内数	2,600,000の内数	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課 03-3502-5946
その他(教育的かかわり)	「農」のある暮らしづくり交付金(再掲)	<p>都市及び都市近接地域において、「農」のある暮らしづくりに向けた地域活動や地元農産物を住民が気軽に楽しむために必要となる農産物の生産・加工・流通を促進するための施設の整備を支援。</p> <p>・事業実施主体:民間団体、NPO、市町村等</p> <p>・補助の要件:都市計画区域内</p> <p>・補助率:推進対策 定額、整備対策 1/2以内</p> <p>・上限額:推進対策 1地区当たり400万円(うち簡易な施設整備100万円)</p>	580,000	非予算	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課都市農業室 03-3502-0033
地域間の交流	地域における日本型食生活等の普及促進(消費・安全対策交付金)	<p>農林漁業に触れながら、食や農への理解を深める食育を実践する「教育ファーム」や地域の食育関係団体のネットワーク化や地域の食文化の継承等、地域に根ざした食育活動に対して支援。</p> <p>・事業実施主体:都道府県、市町村、農業者団体等</p> <p>・交付率:定額(1/2以内)</p>	351,873	351,873	農林水産省消費・安全局 消費者情報官 03-3502-5723

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
地域間の交流	都市農村共生・対流総合 対策交付金(再掲)	都市と農山漁村の共生・対流において、意欲ある都市の若者の長期的 受入れや、小学校をはじめとする子どもの農山漁村における体験教育 活動等の取組を支援。 ・事業実施主体:地域協議会、農業法人、NPO等 ・補助率:定額 ・上限額:1地区当たり800万円	2,100,000の内数	2,600,000の内数	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課 03-3502-5946
地域間の交流	「農」のある暮らしづくり交 付金(再掲)	都市及び都市近接地域において、住民のコミュニティの場でもある市民 農園等の整備を支援するとともに、援農ボランティアの活動を支援。 ・事業実施主体:民間団体、NPO等 ・補助要件:都市計画区域内 ・補助率:推進対策 定額、整備対策 1/2以内 ・上限額:推進対策 1地区当たり400万円(うち簡易な施設整備100万 円)	580,000	非予算	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課都市農業室 03-3502-0033
地域間の交流	農山漁村活性化プロジェ クト支援交付金(再掲)	農山漁村における定住・地域間交流を促進するための生産施設や地 域間交流拠点施設等の整備を支援。 ・事業実施主体:都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等 ・補助率:定額(1/2等)	6,540,083の内数	8,031,773の内数	農林水産省農村振興局整備部 農村整備官 03-3501-0814
新 (自律的な地域産業構造の構 築)	山村振興交付金	山村の雇用・所得の創出に向け、薪炭・山菜など未利用資源の活用、 山村景観などを活かした地域の魅力づくり等の取組を支援。 ・事業実施主体:市町村等 ・補助率:定額	—	1,500,000	農林水産省農村振興局農村政策部 中山間地域振興課 03-3502-6005
新 (時代にふさわしいコミュニティ の形成)	農村集落活性化支援事業	人口減少社会を踏まえ、地域住民が主体となった将来ビジョンづくり や、集落営農組織等を活用した集落間のネットワーク化により、地域の 維持・活性化を図る取組を支援。 ・事業実施主体:地域協議会等 ・補助率:定額	—	1,000,000	農林水産省農村振興局農村政策部 農村計画課農村政策推進室 03-6744-2203
その他	戦略的中心市街地エネル ギー有効活用事業費補助 金	中心市街地の活性化に関する法律に定める経済産業大臣認定を受け た特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき、民間事業者 が整備する高度な商業施設等に対して、施設全体のエネルギー使用 適正化を図るためのエネルギー管理システム(BEMS)や高効率空調 機器等の省エネルギー設備を導入するモデル事業を支援する。 ・補助対象:民間事業者、まちづくり会社、商店街振興組合、商工会議 所、NPO法人等 ・補助率:定額、2/3 ・上限額:調査事業 1,000万円 施設整備事業 3億円	320,000	550,000	経済産業省商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 03-3501-3754

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
ふるさとづくりを推進する人材の育成	まちプロデュース活動支事業委託費	まちづくりに関する豊富な知識やノウハウを有するとともに、事業を起こしキャッシュフローを生み出せるタウンマネージャーを育成する。 また、中心市街地活性化の理念、意義、内容について理解が深まるよう普及活動を行うとともに、新たな分野の専門家等を振り起こして人材のプールを拡充し、地域と人材プールとのマッチングを強化することで、地域の個性を活かしたまちづくりを支援する。	190,000	200,000	経済産業省商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 03-3501-3754
自律的な地域産業構造の構築	・商店街まちづくり事業 ・地域商店街活性化事業 ・地域商業自立促進事業	【商店街まちづくり事業】 ・補助対象:商店街組織、商店街組織と民間事業者(含むNPO法人)等との連携体 ・補助要件:地域の行政機関等の要請等に基づいて、地域コミュニティの安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等を支援する。 ・補助率:2/3 ・上限額:15,000万円 【地域商店街活性化事業】 ・補助対象:商店街組織、商店街組織と民間事業者(含むNPO法人)等との連携体 ・補助要件:商店街の集客力・販売力の向上に資するイベントを支援するとともに、次世代の人材育成など、イベントの効果を持続的・効果的なものにする取組を支援する。 ・補助率:定額 ・上限額:400万円、800万円、1,200万円 【地域商業自立促進事業】 ・補助対象者:商店街組織とまちづくり会社・NPO法人等の民間事業者との連携体等 ・補助の要件:商店街の新陳代謝を進めるため、インキュベーション施設の整備、空き店舗への店舗誘致や店舗の集約化による商店街のコンパクト化等を支援し、加えて、地域の消費活動のベースとなる機能を強化するため、コミュニティスペースの整備等を支援。 ・補助率:1/2~2/3 ・上限額:2億円、5億円	【地域商業自立促進事業】 3,900,000 (平成25年度補正 【商店街まちづくり事業】 12,700,000 【地域商店街活性化事業】 5,300,000)	【地域商業自立促進事業】 2,500,000	経済産業省中小企業庁 商業課 03-3501-1929
その他	中心市街地活性化再興戦略事業費補助金	中心市街地活性化法に基づき内閣総理大臣の認定を受けた市町村等において、民間等が実施する①まちの魅力を高めるための事業化調査、②専門人材の派遣、③先導的・実証的な取組に対して重点的に支援を行う。 【補助対象者】民間事業者、まちづくり会社、商店街振興組合、商工会議所、NPO法人等 ・補助率:2/3 ・上限額:①・②の事業 1,000万円 ③の事業 2億円、5億円	690,000	1,200,000	経済産業省商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 03-3501-3754
その他	中心市街地再興戦略事業費補助金(再掲)	中心市街地活性化法に基づき内閣総理大臣の認定を受けた市町村等において、民間等が実施する①まちの魅力を高めるための事業化調査、②専門人材の派遣、③先導的・実証的な取組に対して重点的に支援を行う。 【補助対象者】民間事業者、まちづくり会社、商店街振興組合、商工会議所、NPO法人等 ・補助率:1/2、2/3 ・上限額:①・②の事業 1,000万円 ③の事業 2億円/5億円	690,000	1,200,000	経済産業省商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 03-3501-3754

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
新	ふるさと名物応援事業	中小企業・小規模事業者が行う「ふるさと名物」などの新商品・新サービスの開発等の支援に加え、製造事業者と連携して「ふるさと名物」の開発等を行う小売事業者等への支援や、地域ブランド力を高める取組、着地型観光の取組を支援する。また、地域を越えた魅力的なストーリー(コンセプト)策定や、「ふるさと名物」などの地域産品の強みを踏まえた海外展開を支援する。 【補助対象者】中小企業・小規模事業者、中小企業グループ、小売事業者、商工会、商工会議所、組合等 ・補助率:2/3、定額 ・上限額:500万円、2,000万円等	-	2,300,000	経済産業省中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767 経済産業省地域経済産業グループ 地域新産業戦略室 03-3501-8794
地場の力の再生	都市再生整備計画事業	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、都市再生整備計画に位置づけられたまちづくりに必要な幅広い対象事業に対し、交付金を交付。 ・補助率:概ね40%以内、45%以内、1/2以内	社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数	社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成27年度)の内数	国土交通省都市局 市街地整備課 03-5253-8412
地場の力の再生	まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業	低炭素社会の実現に向けて、まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を総合的に推進するため、地方自治体、民間事業者等の取組を構想段階から支援することなどにより、都市規模、地域特性等に応じた先導的なモデル構築及び全国的な普及促進を図る。	51,431	46,288	国土交通省総合政策局 環境政策課 03-5253-8268 low-carbon@mit.go.jp
地場の力の再生	街なみ環境整備事業	地区の固有の資源である良好な景観や歴史的街並みの保全・再生に、地域が一体となって取組み、魅力あるふるさとづくりを推進。 ・補助対象:地方公共団体、法定協議会 ・補助率:1/2、1/3	社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数	社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成27年度)の内数	国土交通省住宅局 市街地建築課市街地住宅整備室 03-5253-8517
農林水産業による環境保全	都市再生整備計画事業(再掲)	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、都市再生整備計画に位置づけられたまちづくりに必要な幅広い対象事業に対し、交付金を交付。 ・補助率:概ね40%以内、45%以内、1/2以内	社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数	社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成26年度)の内数	国土交通省都市局 市街地整備課 03-5253-8412
その他	景観・歴史を大切にしたいまちづくり(景観まちづくりの推進)	景観法に基づき地方公共団体が「景観計画」を策定し、定められた基準に適合するよう建築等行為のデザインや色彩を制限する等により良好な景観形成を推進。	8,958	10,000	国土交通省都市局 公園緑地・景観課 03-5253-8954

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
その他	景観・歴史を大切にしま ちづくり(歴史まちづくりの 推進)	歴史まちづくり法に基づき、市町村が策定する歴史的風致維持向上計 画を国(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定し、祭礼 行事等の伝統活動と歴史的建造物等の保全を一体的に推進。	非予算	200,000	国土交通省都市局 公園緑地・景観課 03-5253-8954
伝統文化の保存	街なみ環境整備事業 (再掲)	地区の固有の資源である良好な景観や歴史的街並みの保全・再生に、 地域が一体となって取組み、魅力あるふるさとづくりを推進。 ・補助対象:地方公共団体、法定協議会 ・補助率:1/2、1/3	社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数	社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成26年度)の内数	国土交通省住宅局 市街地建築課市街地住宅整備室 03-5253-8517
伝統文化の保存	景観・歴史を大切にしま ちづくり(歴史まちづくりの 推進)(再掲)	歴史まちづくり法に基づき、市町村が策定する歴史的風致維持向上計 画を国(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定し、祭礼 行事等の伝統活動と歴史的建造物等の保全を一体的に推進。	非予算	200,000	国土交通省都市局 公園緑地・景観課 03-5253-8954
伝統文化の保存	都市再生整備計画事業 (再掲)	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづく りを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住 民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、 都市再生整備計画に位置づけられたまちづくりに必要な幅広い対象事 業に対し、交付金を交付。 ・補助率:概ね40%以内、45%以内、1/2以内	社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数	社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成26年度)の内数	国土交通省都市局 市街地整備課 03-5253-8412
その他	手づくり郷土賞 (てづくりふるさとしょう)	「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成26年度で29回目の開 催となる国土交通大臣表彰。地域の魅力や個性を創出している良質な 社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として 発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹 介することにより、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が 一層推進されることを目指している。	非予算	非予算	国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課 03-5253-8912
ふるさとづくりを推進する人材 の育成	地域づくり情報局 (Repis:Regional Planning Information System)	平成17年にホームページを開設し、地域づくりの先進事例や活動のノ ウハウをキーパーソンに聞き紹介している。また、各省庁の地域づく りに関する記者発表へのリンク集である「地域づくり記者発表」の更新も 行っている。 さらに、地域づくりの先進事例や活動のノウハウについては、メールマ ガジンによる情報発信も実施している。 (http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/chiiikijoho/)	非予算	非予算	国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課 03-5253-8912 chiiki-joho@mlit.go.jp

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
誇りある生活の場の再生	街なみ環境整備事業 (再掲)	地区の固有の資源である良好な景観や歴史的街並みの保全・再生に、地域が一体となって取組み、魅力あるふるさとづくりを推進。 ・補助対象者:地方公共団体、法定協議会 ・補助率:1/2、1/3	社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数	社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成26年度)の内数	国土交通省住宅局 市街地建築課市街地住宅整備室 03-5253-8517
自律的な地域産業構造の構築	まち再生出資業務	都市再生に資する民間都市開発事業の立ち上げを支援するため、①市町村が作成する都市再生整備計画の区域内で都市再生整備計画に記載された事業と一体的に施行される民間事業者が実施する都市再生整備事業、②市町村が作成する立地適正化計画に記載された都市機能誘導区域内で民間事業者が実施する誘導施設等整備事業又は③都道府県が作成する広域的地域活性化基盤整備計画に記載された重点地区の区域内で民間事業者が実施する拠点施設整備事業であって、国土交通大臣認定を受けた事業に対し、民間都市開発推進機構が出資を実施。予算要求は行っていないが、国からの補助金を受けて、民都機構において基金を造成しており、既存基金の残高を活用している。	非予算	非予算	国土交通省都市局 まちづくり推進課 03-5253-8406
自律的な地域産業構造の構築	住民参加型まちづくり ファンド支援業務	地域の資金を地縁により調達し、これを景観形成・観光振興等のまちづくりへ誘導するため、まちづくり活動への助成等(まちづくり会社(指定まちづくり会社(都市再生推進法人(都市再生特別措置法に基づき、市町村の指定を受けたもの)で、事業から生じる利益を配当に充てないもの)及び復興まちづくり会社(特定被災地方公共団体が出資する会社で、事業から生じる利益を配当に充てないもの)への出資を含む。)を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、まちづくり会社又は地方公共団体が設置する基金)に対して、一般財団法人民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を実施。	200,000	500,000	国土交通省都市局 まちづくり推進課 03-5253-8406
自律的な地域産業構造の構築	都市再生整備計画事業 (再掲)	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、都市再生整備計画に位置づけられたまちづくりに必要な幅広い対象事業に対し、交付金を交付。 ・補助率:概ね40%以内、45%以内、1/2以内	社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数	社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成26年度)の内数	国土交通省都市局 市街地整備課 03-5253-8412
その他	酒蔵ツーリズムの促進	認知度が低い、地域内での広がりにつながらないなどの課題がある酒蔵ツーリズムを促進するため、関係府省、地方自治体、観光関連業界、酒造業界などの構成で酒蔵ツーリズム推進協議会が発足。当該協議会では、日本産酒類(日本酒、焼酎、泡盛及び日本産のワイン・ビール等)を盛り立てるとともに、それを観光資源として活用し、外国人観光客への訴求も見据え、我が国及び地域の観光交流の魅力の増進と地域活性化に繋げることを目的に、先進的な取り組みの情報の収集・発信、本件に関わる様々な関係者の連携強化等を実施。	非予算	非予算	国土交通省観光庁 観光資源課 03-5253-8924
時代にふさわしいコミュニティの形成	集落地域における「小さな拠点」形成の推進	人口減少・高齢化が進む集落が複数集まる地域(小学校区等)において、歩いて動ける範囲で、商店、診療所などの生活サービスや地域活動が行われ、集落からのアクセス手段が確保された「小さな拠点」の形成を推進するため、地方自治体、地域団体等と連携しつつ、ノウハウの全国的な蓄積・普及を図る。具体的には、地方自治体向けのガイドブックの作成や地域における合意形成・プランづくりに関するモニター調査を実施している。	74,787	非予算	国土交通省国土政策局 総合計画課 03-5253-8365

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
時代にふさわしいコミュニティの形成	民間まちづくり活動促進事業	都市の魅力を増進するとともに持続可能なまちづくりを実現定着させるため、先進団体が実施するこれから民間づくり活動に取り組もうとする者に対する普及開発事業や、まちづくり会社等の民間の担い手が主体となった都市再生特別措置法の都市利便増進協定等に基づく施設整備等を含む実証実験等に助成する。 *補助率:1/3以内、1/2以内、10/10	98,000	150,000	国土交通省都市局 まちづくり推進課 03-5253-8406
時代にふさわしいコミュニティの形成	都市再生整備計画事業(再掲)	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、都市再生整備計画に位置づけられたまちづくりに必要な幅広い対象事業に対し、交付金を交付。 *補助率:概ね40%以内、45%以内、1/2以内	社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数	社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成26年度)の内数	国土交通省都市局 市街地整備課 03-5253-8412
地域間の交流	中心市街地活性化のまちづくりに関する情報提供業務	中心市街地活性化に取り組もうとする者に対して、これから始めようとする者、具体的な支援策を探している者、まちづくり会社等の設立を検討している者等それぞれの目的に合わせて、国土交通省の支援業務等や事例をとりまとめ、ホームページにより公表している。 (http://www.mlit.go.jp/crd/index/index.html)	非予算	非予算	国土交通省都市局 まちづくり推進課 03-5253-8406
地域間の交流	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	集落活性化推進事業を拡充し、自治体等が行う生活圏形成プログラムの策定及びコミュニティ内の移動確保等に係る実験について支援を行うほか、既存公共施設を活用した施設の再編・集約等の具体化の取組を一体的に支援する。 *補助率:6/10以内、定額補助	310,000	450,000	国土交通省国土政策局 地方振興課 03-5253-8403
地域間の交流	地域いきいき観光まちづくり事例集作成等業務	地域における観光振興の取組を効率的に進めるためには、各地域の取組の情報・ノウハウ等をその他の地域に有効に活用していくことが極めて重要であることから、各地の観光振興の取組事例等を調査し、その結果をとりまとめて事例集を作成する。	非予算	非予算	国土交通省観光庁 観光地域振興課 03-5253-8327

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
地域間の交流	観光地域づくり相談窓口の設置	観光庁及び全国の運輸局に「観光地域づくり相談窓口」を設置し、観光による地域活性化を目指す地域の方々を対象に、関連施策の紹介や、関係省庁への仲介などを行うことで地域の取組を支援する。	非予算	非予算	国土交通省 観光庁観光地域振興課 03-5253-8327
地域間の交流	地域公共交通確保維持改善事業	多様な関係者の連携により、地方バス路線、離島航路・航空路などの生活交通の確保・維持を図るとともに、バリアフリー化、地域鉄道の安全性の向上に資する設備など、快適で安全な公共交通の構築に向けた取組を支援する。 ・補助率:1/2以内、1/3以内など(事業により異なる) ※詳細については、 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html 参照)	30,559,956	36,320,203	国土交通省総合政策局公共交通政策部 交通支援課 03-5253-8396
その他	「今しかできない旅がある」若者旅行を応援する取組表彰	若者の旅行振興に取り組む機運を高めるため、「今しかできない旅がある」をキャッチフレーズに、「若者旅行を応援する取組表彰」を設置。第2回の表彰にあたっては、を平成25年12月より取組の募集を開始し、平成26年6月に観光庁長官賞を含む各賞を決定するとともに、審査の段階で評価が高かった取組等を事例集としてまとめた。また、第3回の表彰は平成26年12月より応募開始予定。 (第2回の表彰結果及び取組事例については、 http://www.mlit.go.jp/kankochou/news05_000181.html 参照)	非予算	非予算	国土交通省観光庁 観光資源課 03-5253-8924
(新) 自律的な地域産業構造の構築	「道の駅」による拠点の形成	地域外から活力を呼び、雇用を創出し、地域の好循環を生む「道の駅」について、地方創生の拠点として選定し、関係機関が連携して重点的に支援。	道路事業費 16,579億円(平成26年度)の内数 社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数 防災・安全交付金 10,841億円(平成26年度)の内数	道路事業費 19,266億円(平成27年度)の内数 社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成27年度)の内数 防災・安全交付金 12,647億円(平成27年度)の内数	国土交通省道路局 企画課 03-5253-8485
(新) 自律的な地域産業構造の構築	スマートIC等の活用による拠点の形成	高速道路等の沿道において、地域と一体となったコンパクトな拠点の形成を支援。	道路事業費 16,579億円(平成26年度)の内数 社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数 防災・安全交付金 10,841億円(平成26年度)の内数	道路事業費 19,266億円(平成27年度)の内数 社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成27年度)の内数 防災・安全交付金 12,647億円(平成27年度)の内数	国土交通省道路局 企画課 03-5253-8485

「ふるさとづくり推進」の施策逆引き集

テーマ	事業名称	事業内容	平成26年度予算額 (単位:千円)	平成27年度概算要求額 (単位:千円)	関係省庁(問い合わせ先)
(新) 時代にふさわしいコミュニティ の形成	無電柱化の推進	道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化を推進。	道路事業費 16,579億円(平成26年度)の内数 社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数 防災・安全交付金 10,841億円(平成26年度)の内数	道路事業費 19,266億円(平成27年度)の内数 社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成27年度)の内数 防災・安全交付金 12,647億円(平成27年度)の内数	国土交通省道路局 企画課 03-5253-8485
(新) 時代にふさわしいコミュニティ の形成	子育て・高齢化に対応した 安全な道路空間の創出	子供や高齢者等が安全に安心して参加し活動出来る社会の実現に向け、自転車も含めた通学路対策や歩行空間のバリアフリー化、踏切道や生活道路の歩行者対策、高速道路の誤進入対策を推進。	道路事業費 16,579億円(平成26年度)の内数 社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数 防災・安全交付金 10,841億円(平成26年度)の内数	道路事業費 19,266億円(平成27年度)の内数 社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成27年度)の内数 防災・安全交付金 12,647億円(平成27年度)の内数	国土交通省道路局 企画課 03-5253-8485
(新) 地域間の交流	道路ネットワークによる地 域・拠点の連携確保	個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ、距離の制約を克服し、地域・拠点の連携を確保。	道路事業費 16,579億円(平成26年度)の内数 社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数 防災・安全交付金 10,841億円(平成26年度)の内数	道路事業費 19,266億円(平成27年度)の内数 社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成27年度)の内数 防災・安全交付金 12,647億円(平成27年度)の内数	国土交通省道路局 企画課 03-5253-8485
(新) 地域間の交流	ネットワークを賢く使う	今ある道路をもっと賢く使って、時間損失、低い時間信頼度、交通事故、活力低下の克服を目指す	道路事業費 16,579億円(平成26年度)の内数 社会資本整備総合交付金 9,124億円(平成26年度)の内数 防災・安全交付金 10,841億円(平成26年度)の内数	道路事業費 19,266億円(平成27年度)の内数 社会資本整備総合交付金 10,644億円(平成27年度)の内数 防災・安全交付金 12,647億円(平成27年度)の内数	国土交通省道路局 企画課 03-5253-8485

総務省ふるさと関連事業

総務省における「ふるさとづくり」の取組状況について

1. 平成26年度における3事業の取り組み状況等について

(1) 「ふるさと学」の展開（最終報告 P. 10）

- ① 各地域で既に取り組まれている「ふるさと学」に関して、副読本などコンテンツ関係、自治体やNPO等における推進体制などについて、全国的な調査を実施。
- ② 新たに「ふるさと学」への取組を検討している自治体やNPO等への情報提供を行う。
(文部科学省・総務省等)

⇒ 文部科学省の取り組みの状況にあわせ、地域の元気プラットフォーム、一斉調査システム等を活用するなど取り組む

(2) ふるさとづくりコーディネーターの育成（最終報告 P. 10）

ふるさとづくりコーディネーターに求められる資質や知識等について、先進事例を参考に体系的に集約。また、どのような人材育成方法が適切か等についてモデル的な取組を提示。

(総務省等)

⇒ 地域の元気創造プラットフォームの先行モデル等データベースのコンテンツにおいて、分野別に検索可能な人材バンクを整備（現在244名を登録）。

また、地域の元気創造プランの先行事例等の紹介コンテンツにモデル的な取り組み実例を提示するとともに、地方公共団体に対し取組事例の掲載を促すなどコンテンツの充実を図っていく。

(3) 全国のふるさとづくり推進組織との協働（最終報告 P. 11）

- ① 全国のふるさとづくり推進組織とのネットワークを強化し、推進組織の運営形態や活動の状況を把握するとともに、「ふるさとづくり」の様々な取り組みの情報発信の手法やサポート体制を構築。

(総務省等)

⇒ 今まで、郵送等により配布していた、ガイドブック等の各種情報について、地域の元気創造プラットフォームを活用することにより、都道府県・市町村の企画担当や全国のふるさとづくり関係団体(3,291団体)に速やかに情報提供。

- ② 全国の「ふるさとづくり」の取り組みの中から、他のモデルとなるような特に先進的な活動を行っている団体又は個人を表彰。

(総務省等)

⇒ 「ふるさとイベント大賞(仮称)」「地域づくり大賞(仮称)」を今年度より創設し、地域のシンボルとなっている祭りや地域のイベント及びふるさと学の推進や地域の担い手の育成など、息の長い取り組みを地道に行っている団体や個人等を内閣総理大臣より表彰するとともに、ふるさとづくりの機運を盛り上げるため、コンテストの要素を取り入れるなどの工夫を加える。

2. 平成26年度ふるさと関連事業の主な取り組み状況について

- (1) 「地域の元気創造プラン」(地域経済循環創造事業交付金)により、地域の資源と資金を活用して、雇用の創出や地域活性化につながる1万程度のプロジェクトを全国で立ち上げる「ローカル10000プロジェクト」等を強力に推進。
- (2) 各地方公共団体の様々なニーズに対応した人材の派遣や地方公共団体の人材確保等の取り組みなど人的支援の取り組みを進める。(「外部専門家招聘事業」、「地域資源事業化支援アドバイザー事業」、「域学連携事業」、「地域おこし協力隊」、「集落支援員」、「復興支援員」)
- (3) 今後についても、全国自治体の情報共有データベースである地域の元気創造プラットフォームに各種情報の集約等を図りつつ内容の充実を図っていく。

「ふるさとづくり」に係る内閣総理大臣賞の創設について

1 経 緯

ふるさとづくり有識者会議最終報告において、「ふるさとづくり」のため、特に、①「ふるさと学」の推進、②人材育成、③全国の推進組織との協働の3つの取組が特に重要と指摘。全国の推進組織との協働の具体的な取組の一つとして、表彰制度について記述。

～ 有識者会議 最終報告(抜粋) ～

『ふるさとづくり』に取り組む方々の励みになり、様々な活動がより一層活性化するよう、全国の『ふるさとづくり』の取り組みのなかから、他のモデルとなるような特に先進的な活動を行っている団体又は個人を表彰すること。」(P. 11)

2 内閣総理大臣賞の創設について

全国の様々なふるさとづくりの活動の励みとし、地方創生の推進を図るため、次の2つの内閣総理大臣賞を創設したい。

① ふるさとイベント大賞(仮称)

地元の人々の創意工夫と関係者の熱意・協力によって、そのふるさとのシンボルとなっている、祭りや地域のイベント等を表彰する。

なお、表彰対象の選考プロセスにおいては、ふるさとづくりの機運を盛り上げるため、コンテストの要素を取り入れるなどの工夫を加える。

② 地域づくり大賞(仮称)

ふるさと学の推進や地域のふるさとづくりの担い手の育成など、息の長い取組を地道に行っている団体や個人について、改めて光をあて、表彰する。

※ なお、内閣総理大臣表彰の創設にあたっては、原則として既に主務大臣表彰の実績が5年程度以上あり、今後も継続することが明らかなものについて創設することとされていることから(内閣総理大臣の賞状等の交付に関する規程等)、それぞれ次の表彰制度の実績の上に内閣総理大臣賞を創設することとしたい。

① ふるさとイベント大賞(主催:地域活性化センター 後援:総務省)

② 地域づくり総務大臣表彰(主催:総務省)

ふるさとイベント大賞（主催：地域活性化センター 後援：総務省）（※）

① 趣 旨

全国各地で数多く開催されている地域の活力を生み出すイベントを表彰し、全国に向けて紹介することによって、ふるさとイベントの更なる発展を応援することを目的に設けられ、ふるさとイベントの創造・発展を促すことで、地域固有の風土・伝統・暮らしを守るとともに、地域に対する愛着と誇りを育み、内外との交流につながる地域の活性化を目指す。

② 表彰対象

祭りなどの伝統芸能、芸術祭、産業祭などのジャンルは問わず、地域で実施されるイベントの主催者

地域づくり総務大臣表彰（主催：総務省）

① 趣 旨

全国各地で、それぞれの地域をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰することにより、地域づくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図る。

② 表彰対象

魅力あふれる地域づくりに顕著な功績のある団体（地方公共団体含む）、個人、試験研究機関

総務省ミッションとアローチ 2015 ー 重点施策集 ー

2014年8月
総務省

重点施策集 目次

I 元気をつくる

1. 活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現

- 「地域の元創造プラン」による地域からの成長戦略 2
- 地方中枢拠点都市圏等の広域連携の推進 4
- 地域の自立促進（地域おこし協力隊の拡充、過疎対策、JETの活用など） 6
- 社会保障・税一体改革の着実な推進 7
- 地方財政の健全化と自立促進 8
- ICTによる地方公営企業の活用促進 9
- 「ふるさと納税」の一層の拡充に向けた地方公共団体と協力した取組の推進 10
- 女性の活躍支援（女性地方公務員の採用・登用の拡大等） 11

2. 新たなイノベーションを創出するICT成長戦略の推進

- ICTによる地域の成長への貢献（農業、医療、教育、防災、交通等） 12
- G空間×ICTの推進 14
- 地域のICT基盤整備（ブロードバンド・モバイル・Wi-Fi等） 15
- SAQ² JAPAN Projectの推進 16
- グローバルコミュニケーション計画の推進 17
- 4K・8K、スマートテレビの活用推進 18
- ビッグデータ・オープンデータの活用 20
- 世界最高レベルのICT基盤の実現 21
- 女性の活躍支援（テレワーク） 22
- 「データサイエンス」力の向上 23
- 「異能v a t i o n」プログラム等の推進 24

3. ICT国際競争力強化、国際展開

- 機動的な官民連携体制の構築 25
- 国際放送の充実強化 25
- ICT、地デジ、4K・8K、放送コンテンツ、防災、郵便、行政相談委員制度関係の「パッケージ展開」 26

II 命をまもる

4. 東日本大震災からの復興の着実な推進

- 復旧・復興の着実な推進 28
- 被災地における消防防災体制の充実強化 29
- ICTによる復興の推進 30

5. 南海トラフ地震・首都直下地震等の災害に備えた国民の命を守る消防防災行政の推進

- 緊急消防援助隊、常備消防力の充実強化 31
- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化 33
- ICT・G空間による地方公共団体の防災・危機管理体制の高度化 34

- ドラゴンはハイパー・コマンドユニットの充実等 35
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた大都市等の安全・安心対策 36
- 火災予防対策 37

III 便利なくらしをつくる

6. 国民本位の電子行政の実現と番号制度の導入

- 行政のICT化の推進、認証プラットフォームの整備促進 38
- 個人番号制度の導入、個人番号カードの活用促進 40

7. ICTによる社会的課題の解決と豊かな生活の実現

- 医療・介護・健康、教育、防災、交通、社会インフラ等へのICTの活用 42

IV みんなの安心をまもる

8. 国民生活の安定・充実

- 恩給の適切な支給 44

9. ICTの安心・安全の確保

- サイバーセキュリティの強化 45
- 安心・安全なICT利用環境の整備 46
- 放送ネットワークの強靱化 48
- 災害情報共有システム（Lアラート）の高度化 49

10. 郵政民営化の着実な推進

- 郵政事業の新たな展開とユニバーサルサービスの確保 50

V 国の仕組みをつくる

11. 効率的で質の高い行政の実現

- 公的統計の体系的整備、国勢調査（ビッグチャレンジ）、統計オープンデータの高度化 51
- 投票しやすい選挙制度づくりの推進 54
- 業務改革の徹底、独立行政法人改革の推進 55
- 行政の透明化・国民の権利利益の救済の強化 55
- 政策評価と行政事業レビューの連携強化等 56
- 女性の活躍支援（省内意識・業務改革） 57

12. 地方分権改革の推進

- 税収が安定的で偏在性の小さい地方税体系の構築 58
- 地方公務員制度改革の推進 58

(1)「地域の元氣創造プラン」による地域からの成長戦略

自治体を核としたローカル・アベノミクスの強力な推進と
税収増に直結する地域経済構造改革への着手

産学金官地域ラウンドテーブル

～それぞれの強みを活かして連携～

地域資源

「産」 事業者

「学」 大学等

「金」 地域金融機関

「官」 自治体

地域の資金

全国の自治体で創業支援事業計画を作成（産業競争力強化法、中小企業庁と共管）

(a) ローカル10,000プロジェクトの推進

まちひとしごと

- ・創業支援事業計画（産業競争力強化法）に基づき、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい逃げない地域密着型企業を10,000事業程度立ち上げ
- ・公共施設のオープン・リノベーションにより、地域の事業者のビジネス拠点等を創出し、「若い感性」で公共施設を再生（自治体側は、コストから利益に）
- ・地域での起業支援を行うマネジメント人材を一定期間派遣し、生産性の高いビジネスモデルを構築
- ・企業の新陳代謝（地域経済イノベーションサイクル）に伴う雇用確保を支援するため、より賃金の高い企業（生産性の高い企業）への移動を推進

【予算】 地域経済循環創設事業交付金 30億円（26年度 15億円） **要望枠** 産・学・金・官連携による販路開拓支援等 2億円（新規）
公共施設オープン・リノベーション推進費 1.7億円（新規）
起業家誘致・人材サイクル事業 0.4億円（26年度 0.4億円）
雇用向上確保支援事業 0.8億円（新規）

元氣をつくる

1. 活カある地域づくりを通じた新しい成長の実現

(b) 分散型エネルギーインフラプロジェクト

まちひとしごと

- 電力の小売自由化で新たに生まれる約7.5兆円の市場を地域経済の拡大の起爆剤にするため、「地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画（マスタープラン）」を策定し、地域エネルギー企業の立ち上げを支援

【予算】 マスタープランの策定等 6.1億円(26年度 0.4億円) 一部要望枠

(c) 地域全体の経済性の向上

まちひとしごと

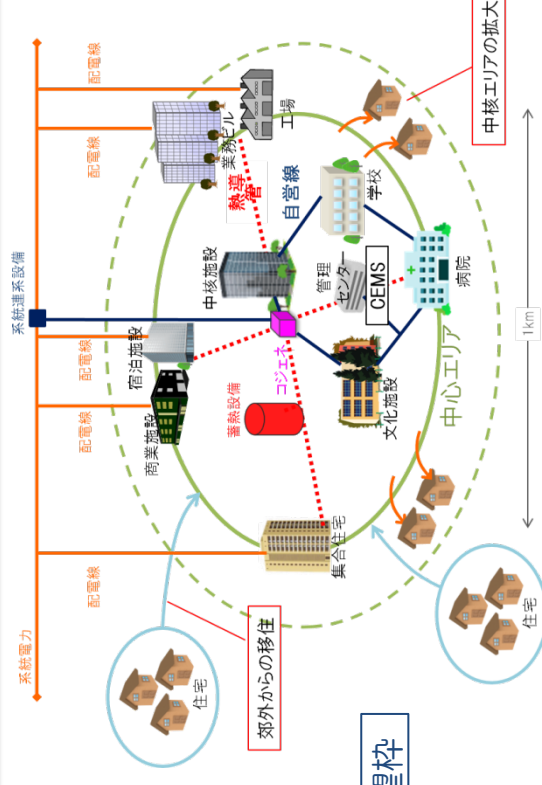
- 産・学・金・官の連携のもと、企業の新陳代謝と併せて、地域の経済構造改革等のロードマップを策定
- 自治体の有するデータを一元的にオープン化するデータベースである「公共クラウド」により、経済活性化に資するデータを民間事業者等にオープンに提供
- 自治体を中心となって、官民連携の情報システムをクラウドで提供する「社会クラウド」を構築し、地域企業の生産性を向上

【予算】 地域経済構造モデルロードマップ作成支援事業 1.5億円(新規)
公共クラウドによる地域経済の活性化事業 1.3億円(26年度 0.5億円)
社会クラウド構築事業 1.5億円(新規)

(d) 機能連携広域経営型

- 個性を活かした自立した地域づくりを推進するため、市町村域を越えた圏域において、産学金官民の幅広い関係者が連携し、人・モノ・金等の流れを生み出す拠点等の構築を促進

【予算】 機能連携広域経営推進調査事業 0.8億円(26年度 1.0億円)



(2) 地方中枢拠点都市圏等の広域連携の推進

(a) 地方中枢拠点都市圏の形成

まち・ひと・しごと

- ・ 地方圏において相当の人口規模と中核性を備える中心都市と近隣市町村が連携して、「地方中枢拠点都市圏」を形成
- ・ 地方中枢拠点都市圏に取り組みむ地方公共団体に対して支援
- ・ 平成27年度から本格的に地方交付税措置を講じて全国展開を図る

(b) 条件不利地域における都道府県と

市町村の連携の推進

まち・ひと・しごと

- ・ 地方中枢拠点都市等から相当の距離がある等の理由から、市町村間の広域連携では課題の解決が困難な場合に、都道府県と市町村の連携に向けた検討を行う地方公共団体に対して支援

(c) 三大都市圏における連携の推進

まち・ひと・しごと

- ・ 三大都市圏において一定の規模能力を有する複数の都市同士による、水平的・相互補完的、双務的な取組に向けた検討を行う地方公共団体に対して支援

● は、地方中枢拠点都市のイメージ
(①地方圏の指定都市、新中核市
(人口20万以上)、②昼夜間人口比率
おおむね1以上で圏域を支える都市)
⇒全国で61都市が該当

○ は、三大都市圏



(d) 定住自立圏構想の推進 まち・ひと・しごと

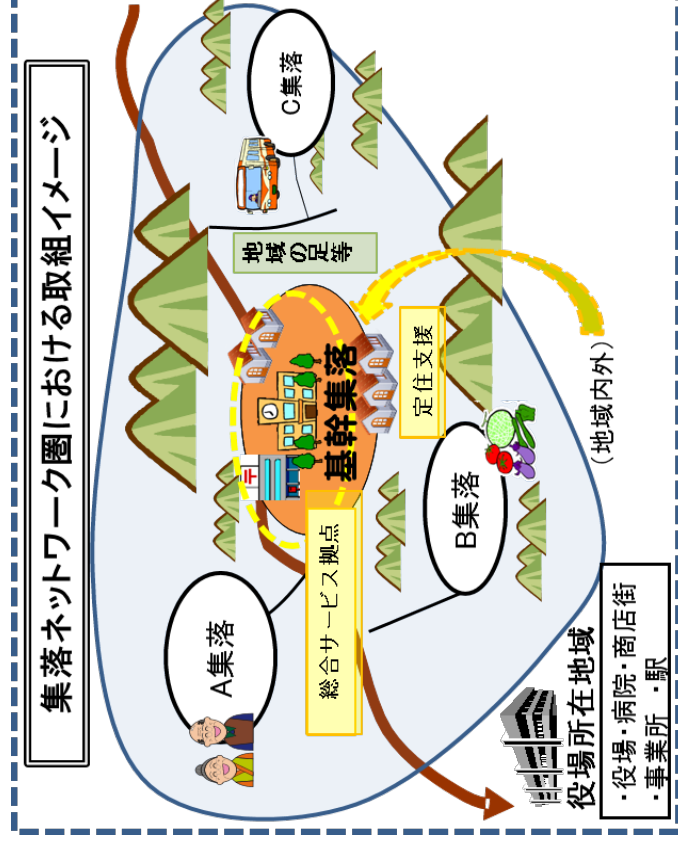
- ・ 制度創設から5年が経過した定住自立圏構想について、更なる取組の充実・深化を図るため、これまでの取組成果を検証し、今後の圏域のあり方等について再構築する取組を促進

【予算】 定住自立圏構想の推進に要する経費 0.2億円(26年度 0.2億円)
機能連携広域経営推進調査事業に要する経費 0.8億円(26年度 1.0億円)(再掲)

(e) 集落ネットワーク圏の形成 まち・ひと・しごと

- ・ 過疎集落等の持続可能な活性化のため、基幹集落を中心に複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」を形成
- ・ 集落ネットワーク圏の形成を促進するため、集落ネットワーク圏における活性化の取組をモデル的に支援

【予算】 過疎地域等自立活性化推進交付金 14億円(26年度 9.3億円)
うち過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 要望枠 10億円(新規)



！ 元気をつくる

- 1. 活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現 -

(3) 地域の自立促進(地域おこし協力隊の拡充、過疎対策、JETの活用など)

(a) ワンストップ支援窓口の設置や全国フェアの開催など地方への移住・交流の推進

・ 地域の元気創造プラットフォームの活用などによる居住・就労などのワンストップ支援窓口の設置や全国フェアの開催、都市と農山漁村の交流の支援などにより、地方への移住・交流を促進

【予算】 ワンストップ支援窓口の設置等に要する経費 **一部要望枠** 1. 6億円(新規)
子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業 0. 5億円(26年度 0. 3億円)

(b) 「地域おこし協力隊全国サミット」の開催など地域への人材還流の促進

・ 地域おこし協力隊の拡充のため、全国サミットの開催により広く制度の周知を行うとともに、大学や商工会等との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業の実施等により自治体の取組を支援

【予算】 地域おこし協力隊の推進に要する経費 **一部要望枠** 2. 5億円(新規)

(c) 過疎地域等の自立支援

・ 過疎地域等の自立・活性化に資する、先進的で波及性のある事業、定住促進対策及び遊休施設の再整備等を支援

【予算】 過疎地域等自立活性化推進交付金 14億円(26年度 9. 3億円)(再掲)
うち過疎地域等自立活性化推進事業等 4億円

・ 過疎地域に企業を誘致育成し、所得水準の向上と雇用機会の拡大を図るほか、産業振興を推進

【税制】 所得税又は法人税の優遇措置(減価償却の特例)の延長等

(d) JETプログラムを活用した地域活性化

・ JET青年と地域おこし関係者との間で地域活性化事例を共有することにより、JET青年の地域国際化活動への積極的な参画を支援するとともに、国際的な視点を持った地域活性化を推進

【予算】 JET地域国際化塾(仮称)の開催に要する経費 0. 1億円(新規)

まち・ひと・しごと

まち・ひと・しごと

生活の安全・安心の確保

産業の振興

過疎地域の自立・活性化の推進

Uターン

都市との交流



文部科学省ふるさと関連事業

文部科学省における「ふるさとづくり」の取組状況について

1. ふるさと学の展開について

「ふるさと学」の展開（最終報告 P.10）

- ①各地域で既に取り組まれている「ふるさと学」に関して、副読本などコンテンツ関係、自治体やNPO等における推進体制などについて、全国的な調査を実施。
- ②新たに「ふるさと学」への取組を検討している自治体やNPO等への情報提供を行う。
(文部科学省・総務省等)

⇒ ふるさと学に関するグッドプラクティスや実施する際の課題などを収集し、メールマガジンや関係する会議等において関心を有している方々に対して情報共有を行う方向で調整中。

2. 平成26年度実施事業について

① 文化関連事業

伝統行事等の公開など地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する「文化遺産を活かした地域活性化事業」や、地域の重要文化財や史跡等を活用した魅力ある地域づくりを実現する取組を支援する「文化財建造物等を活用した地域活性化事業」、「地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業」などを実施

② スポーツ関連事業

地元の大学・企業が有するスポーツ資源（人材・施設）を効果的に活用した取組などにより、地域住民のスポーツへの参加意欲を高め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を促進する「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」などを実施

③ 大学関連事業

大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図る「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の推進。

3. 平成27年度概算要求について

ふるさとづくりに関する新たな取組として平成27年度概算要求で盛り込む内容は以下の通りである。

①文化関連事業

地域を活性化するため、地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定する仕組みを創設するなど、従来の文化財保存を優先する支援を見直し、文化財を核としたまちづくりを進めるなどの文化財の総合的活用を図る取組への支援を重点化する「文化財総合活用戦略プラン」を創設。

②スポーツ関係

各地域でスポーツを活用したコミュニティを構築し、健康で活力に満ちた長寿社会、地域の人々の主体的な協働による活力ある社会の実現を目指すため、新たな事業を実施。

③初等中等教育関係事業

学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域活性化につながる多様な取組を展開する「学校を核とした地域力強化プラン」を創設。

④大学関連事業

全学的に地域を志向する大学が、自治体のみならず地域の中小企業等とも連携し、新産業・雇用創出等に資する具体的な地域定着・還元型の教育・研究・社会貢献事業を支援し、地域再生・活性化を推進。

農林水産省ふるさと関連事業

農村集落活性化支援事業 [新規]

【1,000(一)百万円】

対策のポイント

人口減少社会を踏まえ、地域住民が主体となった将来ビジョンづくりや、集落営農組織等を活用した集落間のネットワーク化により、地域の維持・活性化を図る取組を支援します。

<背景/課題>

- ・農村地域においては、人口の減少・高齢化が都市に先駆けて進行し、単独で農地や農業用施設を維持・管理することが困難な集落が増加しています。
- ・このため、集落機能の低下により農地の管理が難しくなっている地域において、地域全体の存続を図るための将来像の構想を策定する取組や、集落間の連携によって互いの労働力不足を補完するなど地域ぐるみの組織化を図る必要があります。

政策目標

全国250地域において、集落のネットワーク化等を通じ農村地域の維持・活性化を実現（平成27～31年度）

<主な内容>

1. 住民が主体となった地域の将来ビジョン作成

- (1) 住民間で徹底した話し合いを行う際に、専門知識をもったアドバイザーがコーディネートするワークショップの開催を支援します。
- (2) 地域活性化のコーディネーターの育成や地域住民の意識改革を行うための先進地視察、セミナー参加等を支援します。
- (3) 地域の将来像を構想するために必要なビジョンの作成を支援します。

2. 地域全体の維持・活性化を図るための体制構築

農村地域において地域のインフラとして従来から機能してきた組織（集落営農組織等）を活用し、地域の維持・活性化に必要なサービス（農産物の庭先出荷、高齢農家に対する声かけや農業資材の購入サポート等）の提供が可能な体制の構築を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：地域協議会等

<各省との連携>

- 国土交通省： 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進
地域の公共交通ネットワークの再構築
- 厚生労働省： 地域包括ケアシステム（生活支援の充実等）

[お問い合わせ先：農村振興局農村計画課（03-6744-2203）]

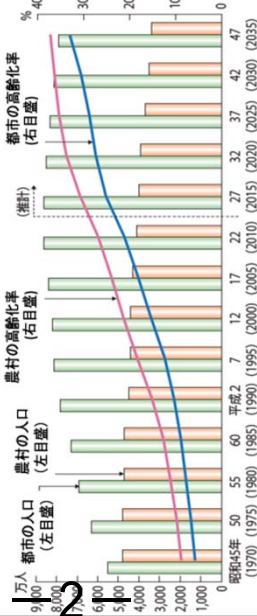
農村集落活性化支援事業

- 農村地域においては、人口減少・高齢化が都市に先駆けて進行し、単独で農地や農業用施設を維持・管理することが困難な集落が増加。
- このため、集落機能の低下により農地の管理が難しくなってきたりしている地域において、地域全体の存続を図るための将来像の構想を策定するとともに、集落間の連携によって互いの労働力不足を補完するなど地域ぐるみの組織化を図る取組に対して支援することにより、農村集落の活性化を推進。

【農山漁村の現状】

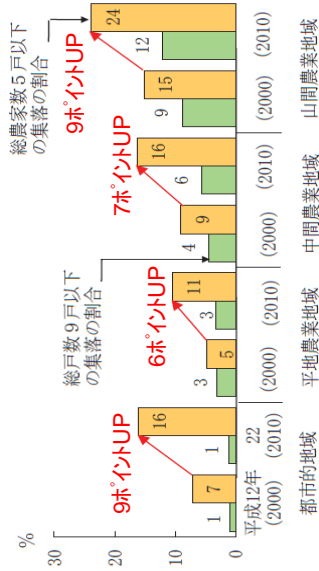
- ・ 高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行。
- ・ 小規模集落が増加し、集落機能が低下。

【DIDS・非DIDSの人口と高齢化率の推移と見通し】



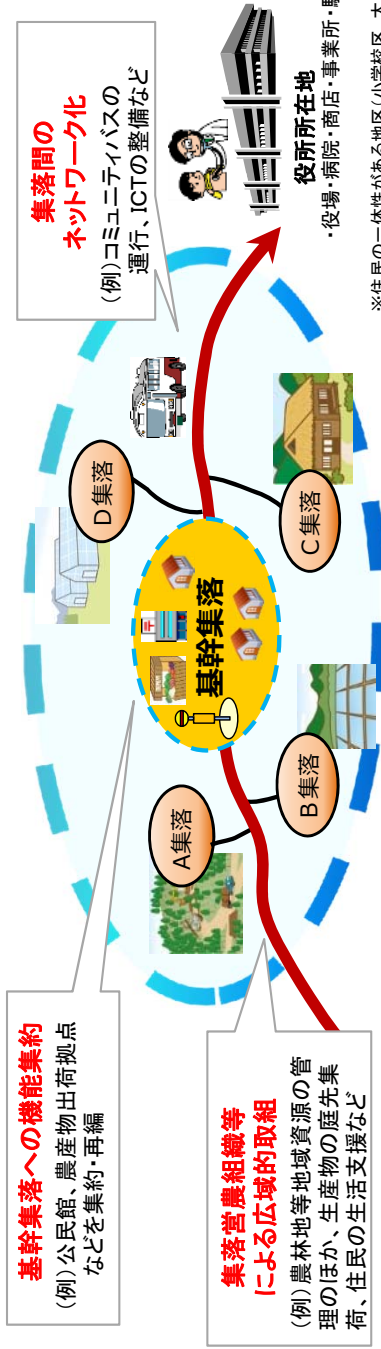
※DID: Dense ly Inhabited District (人口集中地区)
資料: 食料・農業・農村白書

【小規模集落の割合の推移】



資料: 農林水産省「農林業センサス」

地域全体の存続を図るため集落機能の集約と周辺集落のネットワーク化を推進



※住民の一体性がある地区(小学校区、大字等)単位を想定

このような地域の実現に向け、できることから取組を進めていく

【農林水産省の支援策の概要】

1. 住民が主体となった地域の将来ビジョン作成
 - ・住民間の徹底した話し合いを行う。その際、必要に応じ、専門知識をもったアドバイザーがコーディネートするワークショップを開催。
 - ・地域活性化のコーディネート者の育成や地域住民の意識改革を行うための先進地視察、セミナー参加等を実施。
 - ・地域の将来像を構想するために必要なビジョンを作成。



2. 地域全体の維持・活性化を図るための体制構築

- ・農村地域において地域のインフラとして従来から機能してきた組織(集落営農組織等)を活用し、地域の維持・活性化に必要なサービス(農産物の庭先出荷、高齢農家に対する声かけや農業資材の購入サポート等)の提供が可能で体制を構築。



山村振興交付金 [新規]

【1,500(一)百万円】

対策のポイント

山村の特色ある豊かな資源の活用や地域の魅力づくり等を通じた雇用・所得の創出の取組を総合的に支援します。

<背景/課題>

- ・山村には、特色ある農林産物に加え、我が国に固有の自然・景観、伝統文化等の多くの地域資源が存在しています。こうした資源に恵まれた山村は、近年、都市住民を中心に、ゆとり・やすらぎの場としての評価が高まっています。
- ・一方、山村では、人口減少や高齢化が著しいことから、人材や労働力が不足するとともに、それに伴い地域に受け継がれてきた資源の活用が低調となっており、地域社会の再生を図ることが喫緊の課題となっています。
- ・このため、山村の未利用資源等の活用による、農林業を核とした雇用や所得の創出と、こうした活動と連携した魅力ある地域づくりを総合的に推進することが必要となっています。

政策目標

取組地域において、山村の地域資源を活用した地元の雇用創出や所得向上を実現

<主な内容>

1. 地域経済活性化推進対策

薪炭・山菜等の山村地域の未利用資源や地場産品などの潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織づくり・人材育成、取組の試行実践等）を支援することにより、地場産品等の域内消費の拡大や域外への販売促進等を通じた地域経済の活性化を図ります。

2. 魅力ある地域づくり推進対策

山村景観・文化といったその土地に固有の魅力や価値を「見える化・パッケージ化」することにより地域のブランド力を高める取組や、農林業の生産活動を基礎とする山村地域における協働や共助を促進する取組を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：市町村等）

（お問い合わせ先：農村振興局中山間地域振興課（03-3502-6005）
林野庁森林利用課（03-3502-0048））

山村振興交付金（新規）

平成27年度予算概算要求額【1, 500（一）百万円】

対策のポイント

- 山村では、人口減少や高齢化が著しく、地域経済の低迷により集落の維持が懸念される状況。
- 一方、特色ある農林産物や景観、伝統文化といった地域資源が多く存在。近年、都市住民を中心に、ゆとり・やすらぎの場としても評価が高まっている。山村の振興には、こうした地域の潜在力を引き出すことが重要。
- このため、地域資源を再評価し、山村の特色ある豊かな資源を活用した雇用・所得の創出と魅力ある地域づくりを総合的に支援。

対策の内容

【ねらい】 地元の雇用や所得の創出と魅力ある地域づくりの推進

【対策①】 地域経済活性化推進対策

- 未利用資源等の発掘・活用による地域経済の活性化
 - ・地域資源の賦存状況・利用形態等の調査
 - ・未利用資源等を地域ぐるみで利活用するための組織づくり・人材育成
 - ・特色ある地域資源の域内消費の拡大や域外への販売促進等を図る取組の試行実践

【対策②】 魅力ある地域づくり推進対策

- 個性を活かした山村らしく魅力ある地域づくりの推進
 - ・地域固有の魅力や価値の「見える化・パッケージ化」による地域ブランド力の向上
 - ・準市民・サポーター制の導入やNPOとの連携等の促進
 - ・農林業の生産活動を基礎とする山村地域における協働・共助の促進



日本型直接支払

【80,897(79,371)百万円】

対策のポイント

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

<背景/課題>

- ・農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しています。
- ・しかしながら、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- ・また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にあります。
- ・このため、平成27年度から施行される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対する支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

政策目標

地域活動、農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の発揮に向けた取組の着実な推進

<主な内容>

1. 多面的機能支払交付金 48,251(48,251)百万円
(1) 農地維持支払

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。

補助率：定額（都府県の田：3,000円/10a等）
事業実施主体：農業者等の組織する団体

(2) 資源向上支払

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援します。

補助率：定額（都府県の田（地域資源の質的向上を図る共同活動）：2,400円/10a等
都府県の田（施設の長寿命化のための活動）：4,400円/10a等）
事業実施主体：農業者等の組織する団体

[平成27年度予算概算要求の概要]

2. 中山間地域等直接支払交付金 30,000(28,474)百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため、農業生産活動（耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等）を将来に向けて維持するための活動を支援します。

来年度から実施する第4期対策では、体制整備のための前向きな取り組み（女性・若者等の参画、人・農地プランの活用等）を促進するとともに、新たな人材の呼び込みや集落同士の連携活動を後押しします。併せて、超急傾斜地の農用地の保全・活用に関する活動への支援を強化し、将来にわたり中山間地域の農業や集落を維持できるよう支援します。

〔補助率：定額（田（急傾斜）：21,000円/10a、畑（急傾斜）：11,500円/10a等）
事業実施主体：農業者の組織する団体等〕

3. 環境保全型農業直接支払交付金 2,646(2,646)百万円

農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

〔補助率：定額（カバークロープ（緑肥）の作付：8,000円/10a等）
事業実施主体：農業者の組織する団体等〕

〔お問い合わせ先：
1の事業 農村振興局農地資源課 (03-6744-2447)
2の事業 農村振興局中山間地域振興課 (03-3501-8359)
3の事業 生産局農業環境対策課 (03-6744-0499)〕

日本型直接支払の概要

【平成27年度予算概算要求額 80,897(79,371)百万円】

農業・農村の多面的機能をめぐる現状と課題

- 農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にあります。
- このため、平成27年度から施行される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

制度の全体像

多面的機能支払 48,251(48,251)百万円

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



水路のひび割れ補修



植栽活動

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

支援対象

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 植栽による景観形成、ビオトープづくり
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等

中山間地域等直接支払 30,000(28,474)百万円

中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持する活動を支援



中山間地域
(山口県長門市)

環境保全型農業直接支払 2,646(2,646)百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



カバークロープ
(緑肥) の作付け

中山間地域等直接支払制度の概要

【平成27年度予算概算要求額 30,000 (28,474) 百万円】

中山間地域等直接支払交付金
28,600 (28,090) 百万円

中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持する活動の支援について、集落の維持・強化の観点から制度拡充を図り、新たに第4期対策として実施。

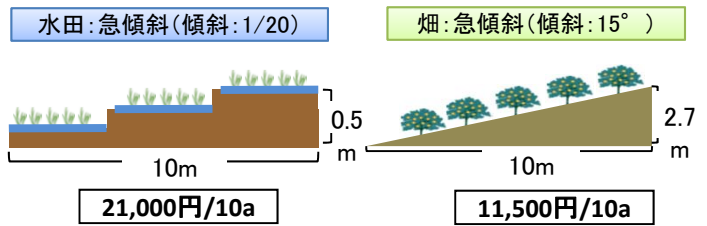
【対象地域】

地域振興8法等指定地域及び知事が定める特認地域
 (特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興法、奄美群島法、小笠原諸島法及び東日本大震災復興特別区域法)

【主な交付単価】

集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等に対して交付金を交付

地目	区分	交付単価 円/10a
田	急傾斜(1/20~)	21,000
	緩傾斜(1/100~)	8,000
畑	急傾斜(15度~)	11,500
	緩傾斜(8度~)	3,500



- 集落等を単位に、農地の管理方法や役割分担の取決めとなる協定を締結し、それにしたがって行われる農業生産活動等を支援するため、協定の面積規模に応じて一定額を交付。
- 交付金の配分方法は集落内の話し合いで決定。

【集落協定に基づく活動】

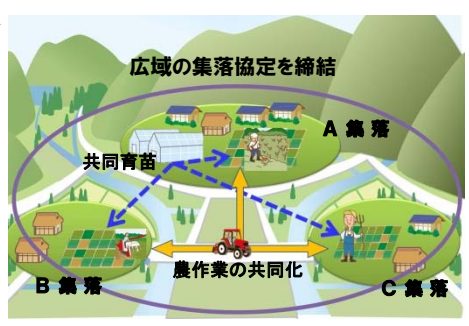
- ① 農業生産活動等を継続するための活動 (農作業委託等による耕作放棄の発生防止、鳥獣害対策等)
 - ② 体制整備のための前向きな取組(女性・若者等の参画、人・農地プランの活用、持続可能な生産体制の構築)
- ◎ 地域の実情に応じた現場の活動を支援するための弾力的な制度運用を推進

【加算措置】

◎ 高齢化、人口減少により、農業生産活動の継続が心配されている中山間地域等において、地域の農業や集落機能などが継続されるよう加算措置を拡充

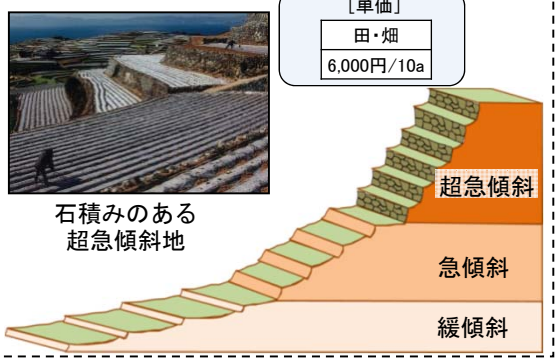
【集落連携・機能維持加算】

- ① 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援(拡充)
 複数集落が連携した広域の集落協定を対象に、人材確保や集落間の連携活動体制づくりを支援。
 [単価]
 地目にかかわらず
 4,000円/10a



【超急傾斜農地保安全管理加算】(新規)

超急傾斜地(田:1/10以上、畑:20度以上)の農用地について、その保全や有効活用に取り組む集落を支援。



- ② 小規模・高齢化集落の農用地の生産維持を支援(継続)
 協定集落が小規模・高齢化集落の農用地を取り込んだ形で行う農業生産活動を支援。
 [単価]
 田 4,500円/10a 畑 1,800円/10a

【中山間地域等直接支払推進交付金】1,400 (384) 百万円
都道府県、市町村による事業の推進を支援。

6次産業化ネットワーク活動交付金

【3,793(2,131)百万円】

対策のポイント

農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等の取組及び地方公共団体が主体となって、プラットフォームを構築して行う地域ぐるみの6次産業化の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・農山漁村の所得や雇を増大し、地域活力の向上を図るため、地域の農林水産物や資源を活用した6次産業化、農商工連携、地産地消の取組を面的に拡大していくことが必要です。
- ・このため、地域の創意工夫を生かしながら、農林漁業者と食品事業者、流通業者等の多様な事業者が連携し、ネットワークを構築して取り組む6次産業化等の取組を支援します。
- ・また、地方公共団体等が、産学官金の関係者が参画したプラットフォームを構築して行う地域ぐるみの6次産業化の取組を支援します。

政策目標

6次産業の市場規模の拡大

(約1兆円(22年度) → 3兆円(27年度) → 10兆円(32年度))

<主な内容>

1. 6次産業化ネットワーク活動推進交付金 813(831)百万円

- (1) 都道府県段階に6次産業化プランナーを配置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対する支援体制を整備するとともに、農林漁業者と食品事業者、流通業者等の多様な事業者が参画する6次産業化ネットワークの構築に向けた推進会議の開催やプロジェクトの調査・検討、プロジェクトリーダーの育成、新商品開発・販路開拓、ワークショップの開催等の取組等について支援します。
- (2) また、地方公共団体が主体となって、農林漁業、商工、金融、試験研究機関等の関係機関が参画したプラットフォームを構築して地域ぐるみで6次産業化の取組を行う場合、新技術の実証、新商品の開発等の取組について支援を行います。

交付率：都道府県への交付率は定額
(事業実施主体へは事業費の定額、1/2以内)
〔6次産業化・地産地消法等に基づく取組へは2/3以内〕
事業実施主体：民間団体、地方公共団体等

2. 6次産業化ネットワーク活動整備交付金 2,980(1,300)百万円

- (1) 六次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法により認定された農林漁業者等(六次産業化・地産地消法に位置付けられた促進事業者を含みます。)が、6次産業化ネットワークを構築して取り組む加工・販売施設等の整備に対して支援します。
- (2) また、地域に構築されたプラットフォームにおいて行う、新商品の開発等の取組に必要な加工機械等の整備に対して支援します。

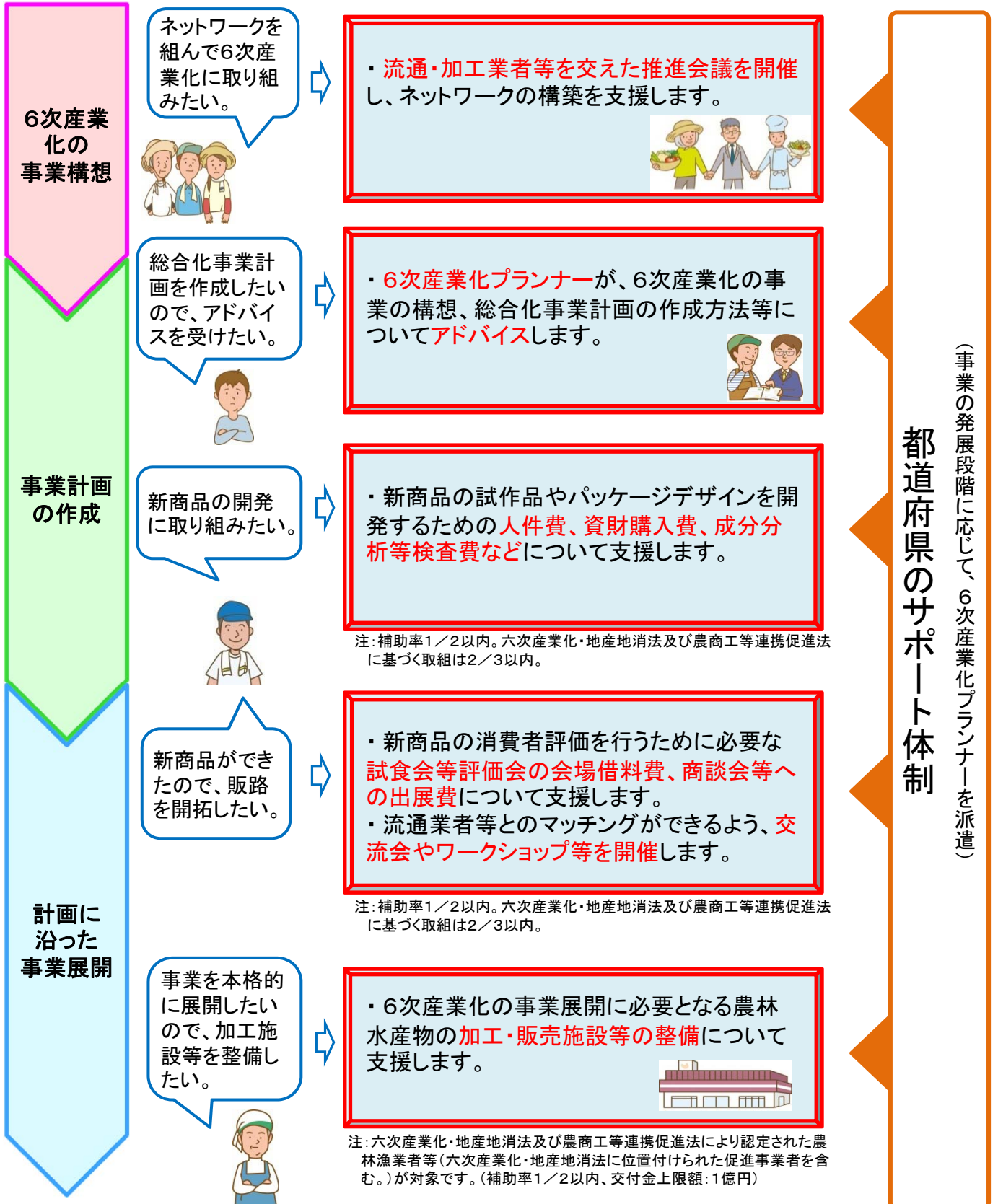
交付率：都道府県への交付率は定額
(事業実施主体へは事業費の1/2以内)
(交付金上限額：(1)は1億円、(2)は28百万円)
事業実施主体：民間団体、地方公共団体等

(お問い合わせ先： 食料産業局産業連携課 (03-6744-2063))

6次産業化ネットワーク活動交付金

<事業者タイプ>

農林漁業者の皆様が主体となって、食品事業者等多様な事業者とネットワークを構築して実施する6次産業化の取組を支援します。

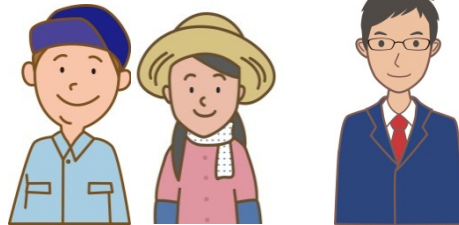


<地域タイプ>

地域資源を活用した6次産業化事業体を創出しやすくするため、地方公共団体が主体となって、農林漁業、商工、金融、試験研究機関等の関係機関の参画によるプラットフォームを作り、新しい6次産業化商品の開発等を進める地域ぐるみの6次産業化の取組を支援します。

加工品が競合している
ので、新しい商品を作っ
てブランド化し、大きな
事業を展開したい……。

でも、自分独りでやるの
は難しい……。



地域の農林漁業者

市町村

地域資源が豊富なので、
6次産業化で地域おこし
をしたい……。

でも、小規模な農林漁業
経営が多く、地域でまと
まって取り組んでもら
いたい……。

このような地域のために、以下の支援を用意しています。

<主な支援内容>

市町村等が、農林漁業団体、商工関係機関、金融機関、試験研究機関等の産学官金の関係機関で構成されるプラットフォームを構築し、地域戦略・構想を策定する取組を支援します。



(戦略会議の開催)

プラットフォームの戦略の下、地域資源を活用した新商品開発等を行う場合、材料費、成分分析等検査費などを支援します。



(地域の希少品種である小麦を活用したパンの開発)

〔 補助率 : 1/2以内
事業実施主体: 地方公共団体、民間団体等 〕

また、本格的な商品開発のための加工機械等の整備を支援します。

〔 補助率 : 1/2以内、交付金上限額: 28百万円
事業実施主体: 地方公共団体、民間団体等 〕

地域でまとまって取り組む6次産業化の拡大！

経済産業省ふるさと関連事業

地域商業自立促進事業

平成27年度概算要求額 25.0億円(39.0億円)

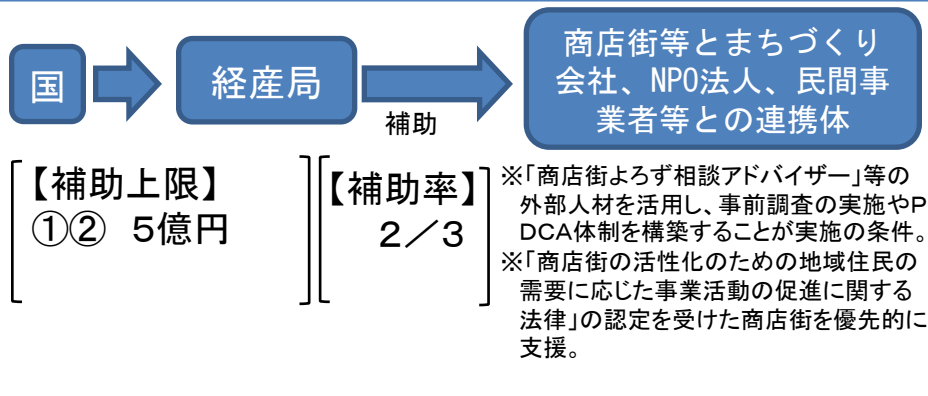
中小企業庁 商業課
03-3501-1929
商務流通保安グループ中心市街地活性化室
03-3501-3754

事業の内容

事業の概要・目的

- 商店街は、商業者の集積としての地域経済の重要な役割を担っているとともに、地域コミュニティ機能の担い手としても重要な存在です。
- その商店街が、社会の構造変化の中でも中長期的に発展していくためには、商店街を基盤に、地域の中で消費活動を活発化させ、資金を循環させることにより、地域における経済活動の自立的循環を促進することが重要です。
- また、消費者のニーズや環境変化に対応して、既存の商店街の枠組みを超えて、商業者等が連携して、商品・サービスの提供に取り組むことも求められています。
- このため、地域経済循環の促進に資する地域住民のニーズに合った商店街の新陳代謝を図る取組や、地域経済を循環させる基盤となる取組を支援します。

条件(補助率、対象者等)

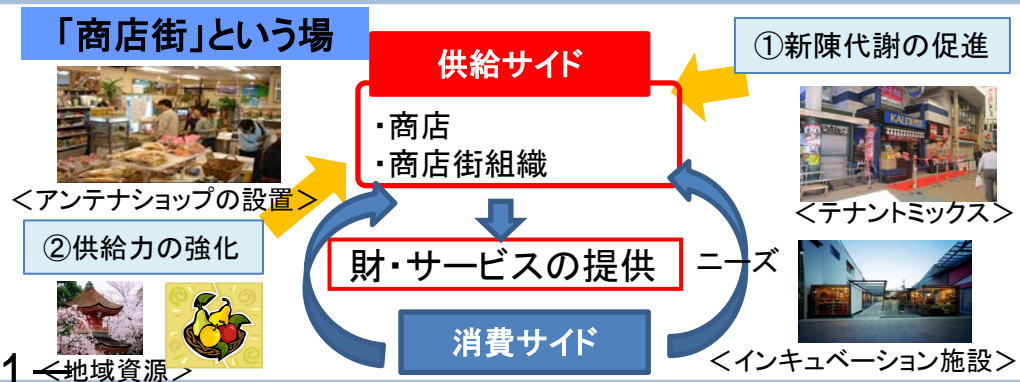


事業イメージ

- ①自立的循環の促進のためには、商店街の新陳代謝が必要です。新陳代謝に積極的に取り組む商店街を支援するとともに、店舗集約化などのコンパクト化も支援します。
 - ー やる気のある商業者等と連携し、商店街のテナントミックスや店舗集約に繋がる取組を支援。
 - ー ビジネスの苗床でもある商店街において、若者・女性を始めとする創業・起業を行う者等を支援。

(例) 空き店舗への店舗誘致(店舗改装費、備品費等)、店舗の集約化、インキュベーション施設の整備やインキュベーションマネージャー等専門家の派遣等
- ②商機能・地域コミュニティ機能に着目した供給力強化(魅力創造)に向けた取組を支援し、自立的循環を加速します。
 - ー 商店街の商機能・地域コミュニティ機能を活用し、地域資源(農産品や観光資源)の販路の確保や普及を行うなど、地域資源を活用した商店街の取組に対する支援への重点化。

(例) 商店街の集客拠点となるアンテナショップ、まちなか交流スペースの設置等



中心市街地再興戦略事業費補助金

平成27年度概算要求額 12.0億円（6.9億円）

商務流通保安グループ中心市街地活性化室
03-3501-3754
商務流通保安グループ流通政策課
03-3501-6201
中小企業庁 商業課 03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

- 地域経済において重要な役割を果たす中心市街地について、事業を絞って重点的に支援を行います。具体的には地元住民や自治体等による強いコミットがあり、当該中心市街地だけではなく、周辺地域の経済活力を向上させる波及効果の高い民間プロジェクト（商業施設等の整備）を支援します。
- また、重点的な支援以外にも、地域の拠点となるにふさわしい魅力ある中心市街地の形成を図るための商業施設等の整備やソフト事業、専門人材活用等を支援します。
- あわせて、「コンパクトシティ」を進める上で、その周辺地域においては、買い物等の生活機能が十分に提供されない可能性があるため、自治体と協力し、買い物に困難を抱える方々をサポートする先進的なモデル事業を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

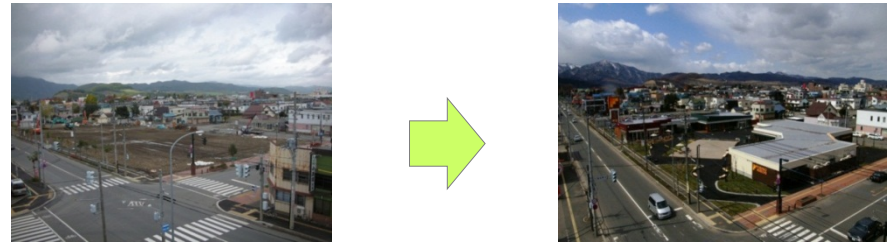
国

補助（定額・2/3）

民間事業者等

事業イメージ

高度な商機能の整備に向けた支援



事例）農産物直売所やスーパーショップ、スイーツカフェ等、住民や観光客等のニーズに対応出来る複合集客施設と大型駐車場を整備する事業

(1) 調査事業

地域の個性や生活者のニーズを把握し、まちの魅力を真に高める方策を探るために行う調査・分析

(2) 先導的、実証的・事業への支援

中心市街地の活性化に効果がある事業で、中活基本計画第7章に記載された施設整備事業及びソフト支援事業。

(3) 専門人材の活用に対する支援

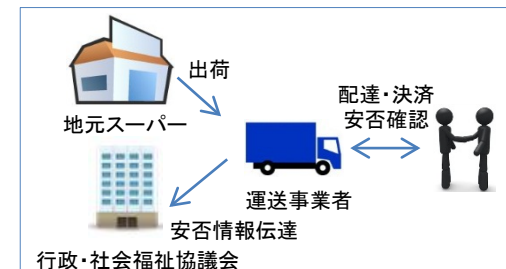
まちづくり・商業・都市計画等に関し、専門的な知見を有するタウンマネージャー等の活用

買い物弱者対策のための支援

(4) 地域連携型買い物弱者対策支援事業

中心市街地の活性化を始めとする「コンパクトシティ」を進めていく上で起こりうる、買い物弱者問題等に対応する事業を支援。

他地域への展開が期待される事例や、地域に不可欠なサービスを複合的に提供する事例などの先進的な事業を支援。



戦略的中心市街地エネルギー有効利用事業費補助金

平成27年度概算要求額 5.5億円（3.2億円）

商務流通保安グループ 中心市街地活性化室
03-3501-3754

事業の内容

事業の概要・目的

- 「中心市街地の活性化に関する法律」に定める経済産業大臣認定を受けた特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき、民間事業者が整備する高度な商業施設等に対して、施設全体のエネルギー使用適正化を図るためのエネルギー管理システム（BEMS）や高効率空調機器等の省エネルギー設備を導入するモデル事業を支援します。
- この事業を通じて、中心市街地における省エネルギーを推進し、環境に配慮したまちづくりに向けた先進的な商業施設モデルを実証すると共に、全国の中心市街地へ横展開を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

[補助率]
事業化可能性調査 定額
実証事業 2/3 以内

民間事業者

事業イメージ

商業施設等への、省エネルギー設備等の導入



中心市街地における先進的な商業施設

中心市街地における省エネルギーの推進

持続可能な環境配慮型まちづくりに向けた商業施設モデルの全国展開

まちプロデュース活動支援事業委託費

平成27年度概算要求額 2.0億円（1.9億円）

商務流通保安グループ中心市街地活性化室
03-3501-3754
中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

- 「日本再興戦略」に掲げる「民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化」のためには、各地域に投資を呼び込める人材が必要不可欠です。このため、まちづくりに関する豊富な知識やノウハウを有するとともに、事業を起こしキャッシュフローを生み出せるタウンマネージャー等を育成します。
- また、中心市街地活性化の理念、意義、内容について理解が深まるよう普及活動を行うとともに、新たな分野の専門家等を掘り起こして人材のプールを拡充し、地域と人材プールとのマッチングを強化することで、地域の個性を活かしたまちづくりを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

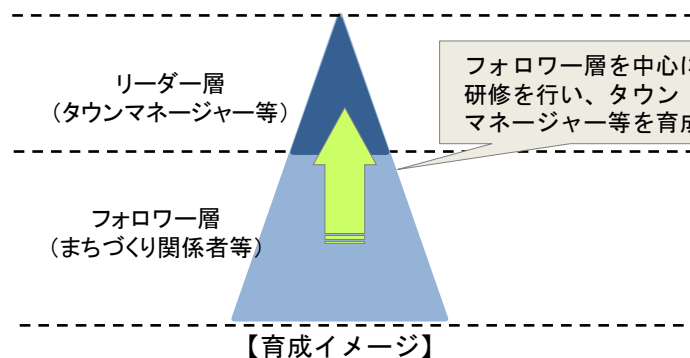
国

委託

民間事業者等

事業イメージ

- ・開業や会社経営に必要なビジネススキルや、空き店舗対策や合意形成の手法等、まちづくり特有のスキルの習得を図る研修を実施し、タウンマネージャー等を育成します。



【研修イメージ】

- ・リーダー層の人材に加え、新たな分野の専門家（デザイナーやクリエイター等）も掘り起こした上で、地域と人材、人材と人材とのマッチングを通じて人材の活用を図ります。
- ・関連サイトに、取組事例、人材情報、各種会議の内容、調査結果、コラム等を掲載していくことで、まちづくりにとって有益な情報集約・情報発信・情報交換等の場を提供します。

ふるさと名物応援事業

平成27年度概算要求額 **23.0億円（新規）**

【うち優先課題推進枠23.0億円】

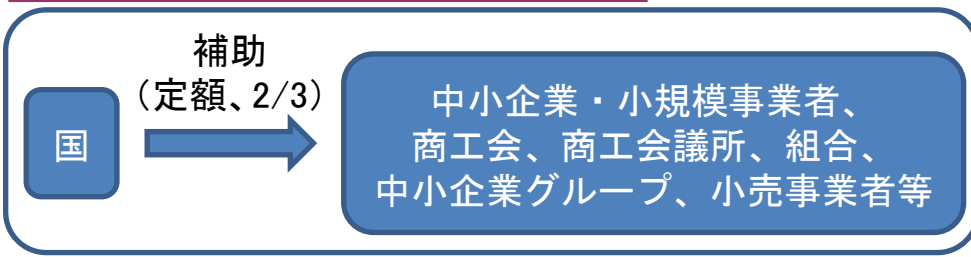
中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767
商務情報政策局 生活文化創造産業課 03-3501-1750
地域経済産業グループ 地域新産業戦略室 03-3501-8794

事業の内容

事業の概要・目的

- 全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、各地域にある「ふるさと名物」に対して、支援します。
- 具体的には、中小企業・小規模事業者が地域の資源の活用により「ふるさと名物」の開発等の取組を支援します。
- また、農商工連携により、規格外品・低未利用資源などを利活用した新商品・サービスの開発等を支援します。
- 加えて、「中小企業地域資源活用促進法」を改正し、製造事業者と連携して「ふるさと名物」の開発・改良、販路開拓等を行う小売事業者等を支援するとともに、中小企業グループによる消費者へのブランド訴求力を高める取組や地域を巻き込んだ着地型観光の取組を支援します。
- 併せて、「ふるさと名物」などの地域産品の強みを踏まえた海外展開戦略の策定や当該戦略に基づく海外展示会の出展等のプロジェクトを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）「ふるさと名物」支援事業

- ・中小企業・小規模事業者が地域資源（鉱工業品、観光資源など）の活用や農商工連携により行う「ふるさと名物」などの新商品・サービスの試作開発等の費用を補助します（補助上限500万円、補助率2/3）。
- ・小売事業者、ネット事業者等が売上データの活用や試供品提供等により、「ふるさと名物」に関する消費者嗜好の収集し、製造事業者にフィードバックするための費用を補助します（補助上限500万円、補助率2/3）。
- ・中小企業グループによるブランド化のための品質・名称管理（JIS規格等の活用）の取組や、米国のDMO※を参考にした観光産業と他産業などが連携し、マーケティング機能を持つ体制を整備して行う観光商品開発等の費用を補助します（補助上限2,000万円、補助率2/3）。
- ・地域を越え、各地の観光資源や「ふるさと名物」を紡ぐストーリーを作り、地域の魅力をPRするため、魅力的なストーリーの策定を支援します（補助率2/3、定額）。

※DMO：Destination Management Organization

（2）JAPANブランド育成支援事業

- ・地域産品が持つ素材や技術等の強みを踏まえた海外展開戦略策定を支援します（補助上限200万円、定額補助）。
- ・具体的な海外販路開拓を行うためのプロジェクトを支援します（補助上限2,000万円、補助率2/3）。
- ・現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用による海外展開に向けたプロデュース活動や現地日系企業のネットワーク等を活用した販路開拓を支援します（定額補助）。

国土交通省ふるさと関連事業

日本海・太平洋2面活用型国土

日本海側・内陸部の軸等の活用による代替性の確保

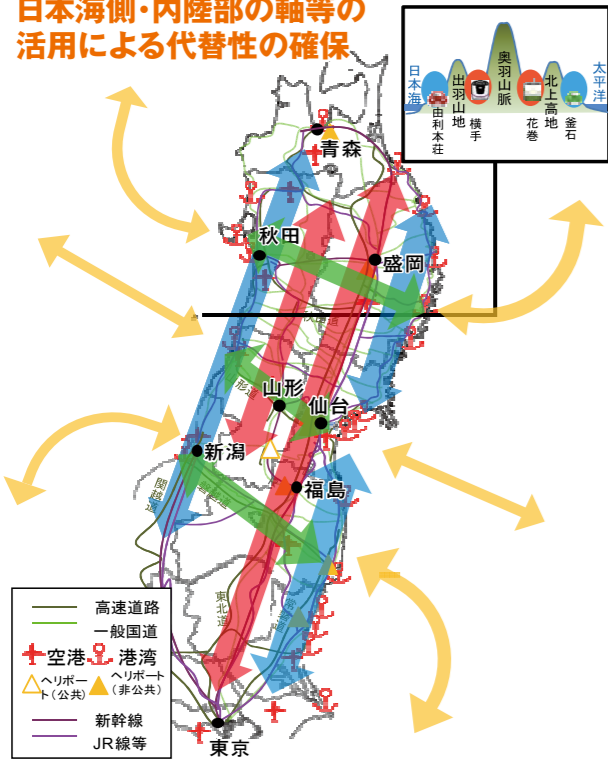


図1 広域交通基盤の代替性・多様性のイメージ

多様なモードの活用による輸送



図2 被災後のガソリン・軽油の輸送状況

国土のグランドデザイン2050

～対流促進型国土の形成～

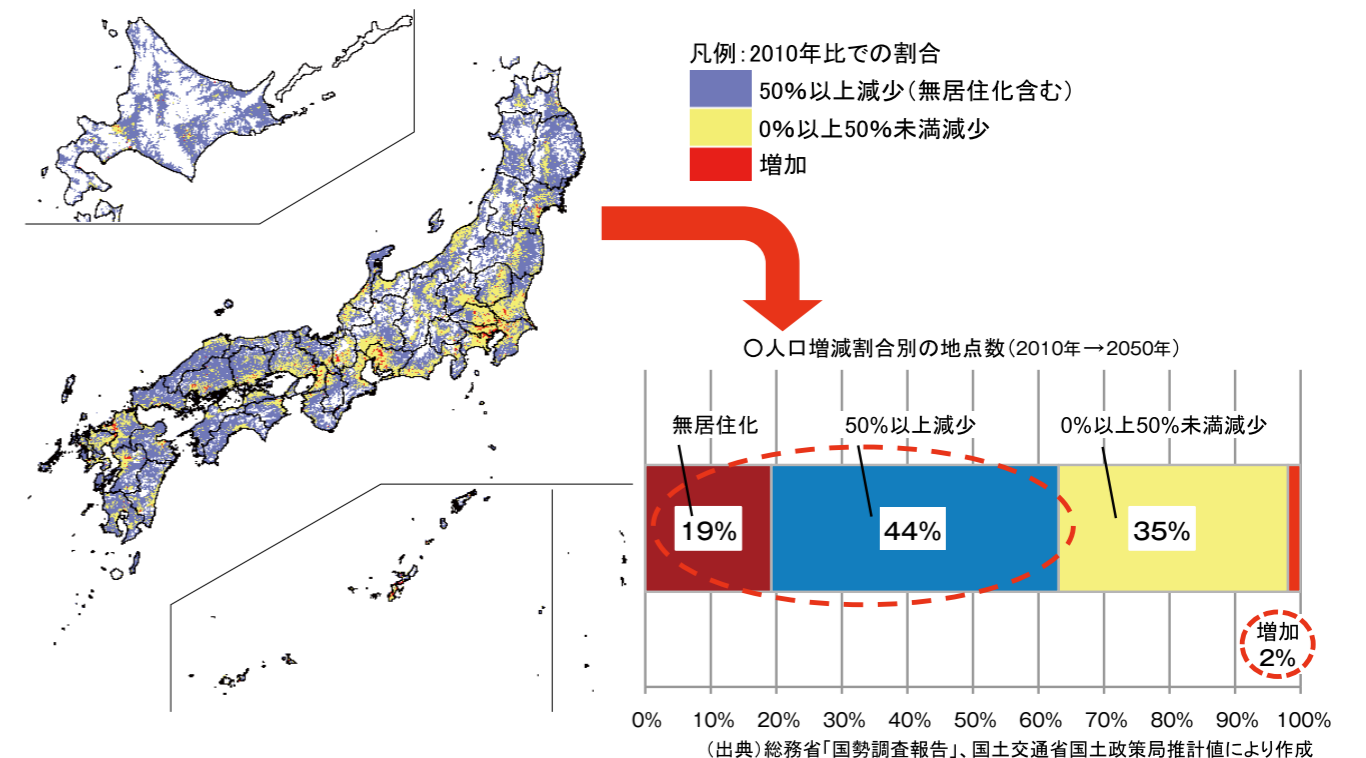
「国土のグランドデザイン2050 ～対流促進型国土の形成～」は、本格的な人口減少社会の到来、巨大災害の切迫等に対する危機意識を共有しつつ、2050年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方を示すものです。

時代の潮流と課題

- ① 急激な人口減少、少子化
- ② 異次元の高齢化の進展
- ③ 都市間競争の激化などグローバル化の進展
- ④ 巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- ⑤ 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- ⑥ ICTの劇的な進歩など技術革新の進展

- ▶ 全国を1km²のメッシュで見ると、人口が半以下になる地点が現在の居住地の6割以上。2割は人が住まなくなる。
- ▶ 人口が増加する地点の割合は約2%であり、主に大都市圏に分布。

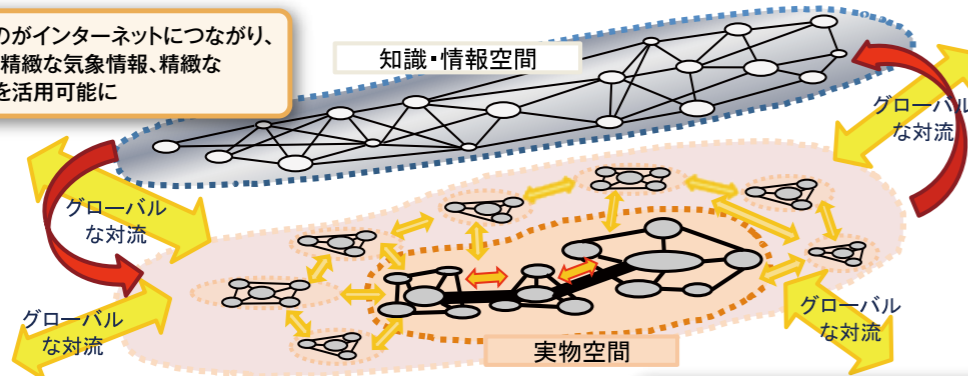
【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】



目指すべき国土の姿

- 地球表面の**実物空間**(「2次元的空间」)と**知識・情報空間**が融合した、いわば「**3次元的空间**」
- 数多くの小さな対流が創発を生み出し、大きな対流へとつながっていく、「**対流促進型国土**」

すべてのものがインターネットにつながり、精緻なナビ、精緻な気象情報、精緻な物流情報等を活用可能に



街や交通網などの実物空間に、街の魅力や交通情報などを上乗せすることにより、対流を促進

大都市圏域と地方圏域

- 地方への人の流れを創出し、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図る

今後の進め方

- 本グランドデザインも踏まえて、直ちに**国土形成計画(全国計画及び広域地方計画)**の見直しに着手

キーワードは 《コンパクト＋ネットワーク》

コンパクト＋ネットワークの意義・必要性

① 質の高いサービスを効率的に提供

- 人口減少下において、各種サービスを効率的に提供するためにはコンパクト化が不可欠
- しかし、コンパクト化だけでは、圏域・マーケットが縮小
- このため、ネットワーク化により都市機能に応じた圏域人口を確保

② 新たな価値創造

- 人・モノ・情報の高密度な交流が実現し、イノベーションを創出
→コンパクト＋ネットワークにより、**国全体の「生産性」を高める国土構造**

多様性と連携による国土・地域づくり

- ① 各地域が「多様性」を再構築し、自らの資源に磨きをかける
- ② 複数の地域間の「連携」により、人・モノ・情報の交流を促進

▶「多様性と連携」を支えるのがコンパクト＋ネットワーク

▶コンパクト＋ネットワークは、**交通革命**、**新情報革命**を取り込み、距離の制約を克服するとともに、**実物空間と知識・情報空間を融合させる**

▶交流は、それぞれの地域が多様であるほど活発化(→**対流**)

▶**対流のエンジンは多様性(温度差(地域間の差異)がなければ対流は起こり得ない)**
→常に多様性を生み出していく必要

国土づくりの3つの理念

多様性
「ダイバーシティ」

連携
「コネクティビティ」

災害への
粘り強くしなやかな対応
「レジリエンス」

基本戦略

- ① 国土の細胞としての「**小さな拠点**」と、**高次地方都市連合**等の構築
- ② 攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり
- ③ **スーパー・メガリージョン**と新たなリンクの形成
- ④ **日本海・太平洋2面活用型国土**と圏域間対流の促進
- ⑤ 国の光を観せる観光立国の実現
- ⑥ 田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出
- ⑦ 子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築
- ⑧ 美しく、災害に強い国土
- ⑨ インフラを賢く使う
- ⑩ 民間活力や技術革新を取り込む社会
- ⑪ 国土・地域の担い手づくり
- ⑫ 戦略的サブシステムの構築も含めたエネルギー制約・環境問題への対応

「小さな拠点」



小学校や旧役場庁舎の周辺に日常生活を支える買い物、医療等の「機能」をコンパクトに集積

交通と情報通信によるネットワークで周辺を支える

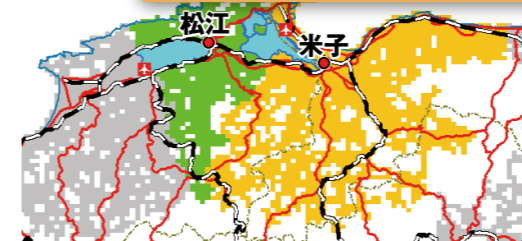
道の駅、特産品等農業の6次産業化、バイオマスエネルギーの地産・地消により、**新たな雇用**を創出

高次地方都市連合

○ 高速道路を活用しない

都市圏の中心市	都市圏*1人口(万人)	
	2010年*2	2050年*3
松江市	22.0	15.6
米子市	32.6	20.9

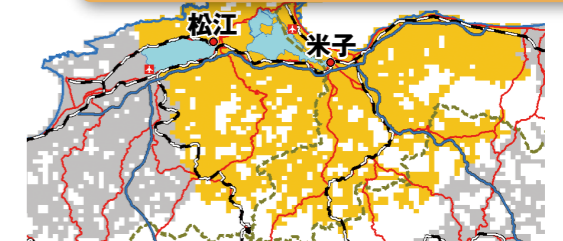
このままでは30万人都市圏が消える



○ 高速道路を活用

都市圏の中心市	都市圏*1人口(万人)	
	2010年*2	2050年*3
松江市・米子市	56.0	37.3

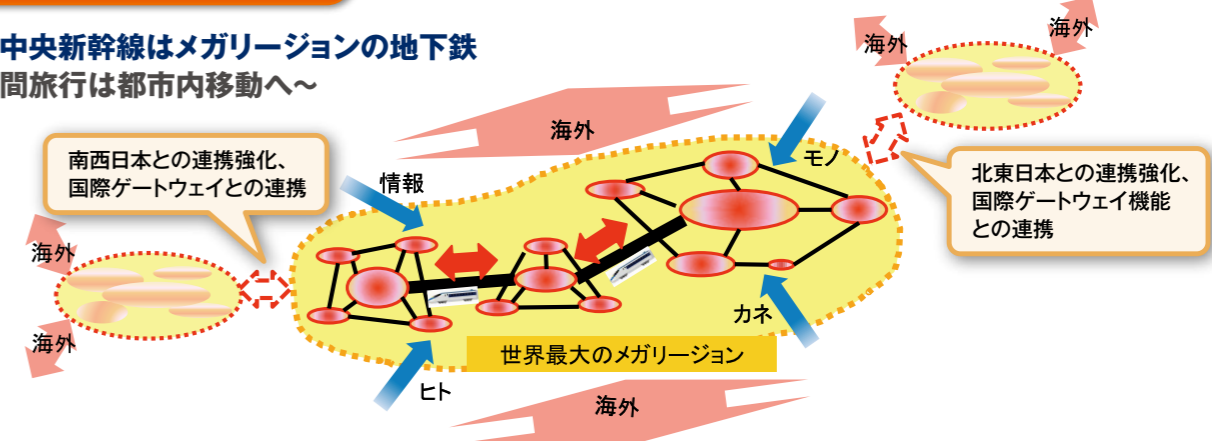
ネットワークにより30万人都市圏を維持



(※1)2010年の人口10万人以上の市を中心市とし、自動車で60分以内の1kmメッシュを都市圏として設定。
(※2)2010年の人口は総務省「国勢調査」による。(※3)2050年の推計人口は国土交通省国土政策局のメッシュ推計人口による。

スーパーメガリージョン

リニア中央新幹線はメガリージョンの地下鉄
～都市間旅行は都市内移動へ～



南西日本との連携強化、国際ゲートウェイとの連携

北東日本との連携強化、国際ゲートウェイ機能との連携

背景

・地方都市では、高齢化が進む中で、市街地が拡散して低密度な市街地を形成。大都市では、高齢者が急増。

法律の概要

●立地適正化計画（市町村）

- ・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な**マスタープラン**を作成
- ・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり（**多極ネットワーク型コンパクトシティ**）

都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

◆都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進

○誘導施設への税財政・金融上の支援

- ・外から内（まちなか）への移転に係る買換特例 **税制**
- ・民都機構による出資等の対象化 **予算**
- ・交付金の対象に通所型福祉施設等を追加 **予算**

○福祉・医療施設等の建替等のための容積率等の緩和

- ・市町村が誘導用途について容積率等を緩和することが可能

○公的不動産・低未利用地の有効活用

- ・市町村が公的不動産を誘導施設整備に提供する場合、国が直接支援 **予算**

◆歩いて暮らせるまちづくり

- ・附置義務駐車場の集約化も可能
- ・歩行者の利便・安全確保のため、一定の駐車場の設置について、届出、市町村による働きかけ
- ・歩行空間の整備支援 **予算**

◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール

- ・誘導したい機能の区域外での立地について、届出、市町村による働きかけ

◆誘導施設への税制支援等のための計画と中活法に基づく税制支援等のための計画のストップ申請

居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

◆区域内における居住環境の向上

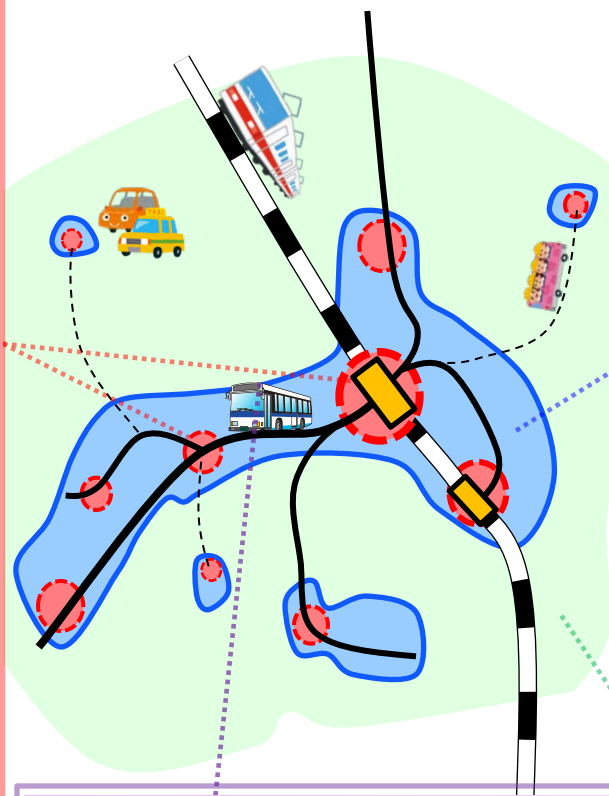
- ・区域外の公営住宅を除却し、区域内で建て替える際の除却費の補助 **予算**
- ・住宅事業者による都市計画、景観計画の提案制度（例：低層住居専用地域への用途変更）

◆区域外の居住の緩やかなコントロール

- ・一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ
- ・市町村の判断で開発許可対象とすることも可能

◆区域外の住宅等跡地の管理・活用

- ・不適切な管理がなされている跡地に対する市町村による働きかけ
- ・都市再生推進法人等（NPO等）が跡地管理を行うための協定制度
- ・跡地における市民農園や農産物直売所等の整備を支援 **予算**



公共交通

維持・充実を図る公共交通網を設定

◆公共交通を軸とするまちづくり

- ・地域公共交通網形成計画の立地適正化計画への調和、計画策定支援（地域公共交通活性化再生法）
- ・都市機能誘導区域へのアクセスを容易にするバス専用レーン・バス待合所や駅前広場等の公共交通施設の整備支援 **予算**

※下線は法律に規定するもの

ふるさとづくり有識者会議の開催について

平成25年4月10日
内閣総理大臣決裁

1. 趣旨

文化、伝統、自然、歴史を大切にすることにより、日本人の心のよりどころであるふるさとを愛する気持ちを育み、誇りあるふるさとをつくるための基本理念や施策の在り方について検討を行うため、ふるさとづくり有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、内閣総理大臣の下に開催する。
- (2) 会議の構成は、別紙のとおりとする。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

3. 庶務

会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。